

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
子育て家庭に対する今後の
支援施策についての報告書

平成30年1月

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
子育て家庭に対する支援施策検討部会

目 次

1. はじめに	2
2. 施策の方向性	
I 家庭・地域における子育て支援	3
II 仕事と子育ての両立	4
III 子どもの健やかな成長の支援	5
IV 次世代を担う若者への支援	5
V 経済的負担の軽減	6
VI 子育て支援の気運の醸成	7

参考

・子育て家庭に対する今後の支援施策について（諮問）	11
・子育て家庭に対する支援施策検討部会の設置要綱	12
・子育て家庭に対する支援施策検討部会委員名簿	13
・子育て家庭に対する支援施策検討部会開催状況等	14

資料編

- ・県民会議、検討部会で出された主な意見要旨 ・・・・・・・・・・・・ 17
- ・「子育て支援サービスに関する調査」結果の概要について ・・・・ 25

1. はじめに

本県のみならず、全国的にも少子化・人口減少に歯止めがかかる状況であり、少子化問題は最重要課題となっている。子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことができる社会の実現のために、総合的な少子化対策に取り組むことが必要である。

そのため、国では、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月よりスタートした。また、県においては、「子育て支援・少子化対策条例」などに基づき、平成27年3月に「かがやけとやまっ子 みらいプラン」を策定し、子どもの笑顔と元気な声があふれる活気ある地域社会の実現を目指し、各般の施策を進めてきた結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が表れてきているところである。

しかしながら、平成28年人口動態統計によると、富山県の合計特殊出生率は1.50で、その前年に21年ぶりに回復した1.50台を維持しているものの、県民希望出生率の1.9とは依然として開きがある。また、県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数に乖離がある状況である。

こうした状況を踏まえ、富山県子育て支援・少子化対策県民会議は、知事の諮問を受け、昨年8月から、子育て家庭に対する支援施策検討部会において、これまで3回の会議を開催し、今後の子育て家庭に対する支援施策について検討を進めてきた。

また、子育て家庭のニーズにマッチした支援を進めるため、昨年8月から9月にかけて行われた未就学児や小学生を持つ子育て家庭に対する意識調査も踏まえ、様々な観点から検討を行ってきた。

国においては、昨年12月に「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、3歳から5歳までのすべての子どもの幼稚園・保育所・認定こども園の費用の無償化、0歳から2歳児については住民税非課税世帯を対象として無償化を進めること等の幼児教育・保育の無償化の方針や、保育の受け皿整備の方針が示されたところである。

今般、こうした国の状況も踏まえ、本県における子育て家庭のニーズに即した今後の子育て支援策の方向性について意見のとりまとめを行ったので、ここに報告する。

平成30年1月

富山県子育て支援・少子化対策県民会議
子育て家庭に対する支援施策検討部会
部会長 神川 康子

2. 施策の方向性

I 家庭・地域における子育て支援

県では、平成27年3月に策定した「かがやけとやまっ子みらいプラン」に基づき、子育て支援・少子化対策の取組みを推進し、特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加など、一定の成果を挙げているが、本年度県が行った意識調査では、子育て家庭の保育等サービスに対する更なる拡充を望む意見がある。一方、事業者からは、人材不足によりサービスの拡充が図れないとの意見がある。

ニーズが高まっている特別保育の充実や、低年齢児の年度途中入所に対応するには、保育人材の確保が不可欠であり、保育士等のキャリアアップの仕組みの構築や待遇の改善、潜在保育士の掘り起こし等、人材確保に努める必要がある。

また、子ども・子育て支援新制度で制度化された家庭的保育事業や地域の子どもを受け入れる事業所内保育などの仕組みを使って地域の多様なニーズに応じ、きめ細かな保育の提供を促進するため、税制面での優遇措置の拡充など、事業者のインセンティブが働く仕組みづくりが必要である。

病児・病後児保育については、仕事と子育ての両立を図るうえで、その果たす役割が高いことから、市町村等に事業実施にかかる情報提供や設置に向けた働きかけを行い、実施箇所や受入れ枠の拡大を図ることが必要である。特に、医師との連携を図ることなどにより、地域の子どもを幅広く受け入れる病児対応型、病後児対応型施設の設置促進を図ることが必要である。

放課後児童クラブについては、地域によっては希望する児童が利用しにくい状況があることや、意識調査からは開設時間の延長を望む意見があることから、クラブのさらなる設置促進や開設時間の延長などの充実、放課後児童支援員の待遇改善等による人材の確保を図ることが必要である。

核家族化、晚婚化・晚産化などに伴う孤立化により、「産後うつ」等の妊娠婦のメンタルヘルスケアの充実が求められており、リスク調査結果を活用した「産後うつ」対策や市町村と連携した妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実・強化が必要である。

子育ての負担感を軽減するためには、身近な場所に相談しやすい場所があることが重要であることから、引き続き子育て親子の交流の場や子育て支援情報の提供などを行う子育て支援センターの設置促進を図ることが必要である。

また、様々な子育て支援施策はあるが、制度の周知が課題であるとの指摘もあり、子育て家庭が子育てに関する必要な情報を容易に得られるよう、情報提供の方法を工夫することが必要である。

さらに、子どもの急な体調不良やけが等に保護者等が気軽に電話相談できる小児救急電話「#8000」の積極的な利活用も有効と考えられる。

加えて、地域における子育て支援の取組みを促進するため、子育て支援団体・子育てサークル等の活動を支援するとともに、子育て経験者など、地域において子育て支援活動ができる人材の育成に取り組むことが大切である。

II 仕事と子育ての両立

仕事と子育てを両立するためには、働きやすい職場環境づくりを進めることが重要である。

次世代法に基づく一般事業主行動計画策定の義務付け対象を、平成23年4月から条例により法定規模（従業員101人以上）を上回る従業員51人以上の企業としており、さらに平成29年4月からは、従業員30人以上の企業に拡大している。小規模な企業の計画策定や、更新時期を迎える企業の計画の内容の充実に向けた支援を行うとともに、国や県の支援策のきめ細かい情報提供に努めることが必要である。

また、平成29年7月に設立した「イクボス企業同盟とやま」のネットワークの拡大に努め、経営者の意識啓発や職場風土の改善への取組みを支援することが重要である。

さらに、男性の家事・育児への参画を一層促進することが必要である。

加えて、出産等を機に退職した女性の再就職については、多様なニーズに対応した支援に引き続き取り組むことが大切である。

III 子どもの健やかな成長の支援

地域において子育てや家庭教育を支える環境が大きく変化していることから、家庭教育に関する情報提供、相談体制を充実させ、家庭の教育力の向上を図ることが重要である。特に、「親学び講座」を乳幼児期の親から実施するなど、子育てについて相談できる仲間づくりや情報共有の場の提供を支援していくことが必要である。

また、これから結婚する人をはじめ、中学生、高校生などに対し、子どもを生み育てることの喜び、楽しさや重要性などを知ってもらうことが大切である。

このため、引き続き学校教育において子育てに関する指導を推進するとともに、社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業や高校の家庭科・インターンシップ等における保育体験や介護体験を実施していくことが大切である。

IV 次世代を担う若者への支援

未婚化、晩産化が進行しており、妊娠・出産年齢の上昇に伴う妊娠・出産のリスクについて理解を促すため、若い世代に対し、妊娠や女性特有の健康管理等についての正しい知識を普及啓発するとともに、結婚や妊娠・出産、子育てをライフプランに適切に位置づけるための理解を広めていくことが必要である。

また、中学生・高校生が富山で働き、子育てをする良さを感じたり、自分のライフプランを考えたりすることが大切である。地域で活躍する方から直接講話を聞くなど、生徒が主体的にライフプランについて考える機会や、乳幼児と触れ合い、乳幼児の保護者から話を聞くことで、子育ての喜びを感じたり家庭の大切さについて考えたりする機会等、引き続きライフプラン教育の普及・充実を図っていくことが必要である。

V 経済的負担の軽減

県では、当部会の平成27年1月の報告書等に基づき、平成27年度からの第3子以降保育料原則無料化等の保育料の軽減に取り組み、本年度の意識調査では、「子育てに役立つ施策」について、「保育料等の支援・軽減」とする回答が、前回(平成25年度)の52.8%から42.5%となり、無償化の取組みによる一定の成果が出ているものと思われるが、順位は前回と同じ1位であり、今後も経済的負担軽減は重要である。

一方、国においては、昨年12月に閣議決定された2兆円規模の「新しい経済政策パッケージ」の中で「幼児教育・保育の無償化」について方向性が示され、3～5歳児については全ての子どもの無償化が、0～2歳児については住民税非課税世帯の子どもの無償化が行われることとなった。(5歳児は31年度から、その他は32年度から)

こうした国の無償化の方針を踏まえて、経済的に厳しい状況にある一定の世帯等に対する支援について検討することが必要である。

さらに、持ち家率が高い本県において、自分の家を持ち、かつ、希望どおりの数の子どもも持てるよう、引き続き住宅の取得・リフォームを行う子育て家庭に対する低利融資制度（多子世帯、三世代同居は実質無利子）で支援を行うとともに、不動産取得税の減免制度と併せ、積極的に制度の周知に努めることが大切である。

また、多子世帯については、大学進学時における学費等の負担が大きいことから、教育費への支援が重要である。

このため、多子世帯向け低利融資（23歳以下は実質無利子）について、今後とも、融資枠を確保することが必要である。

さらに、子育て応援券について、保護者のニーズを踏まえた対象サービスの充実を図るなど、使いやすい制度となるよう工夫するとともに、引き続き保護者への周知に努め、利用促進を図ることが必要である。

乳幼児等の医療費助成を受ける際には、福祉医療費請求書を医療機関に提出することになっており、不足の都度、市町村の窓口に取りに行くことが負担であるとの声がある。子育て家庭への円滑な医療提供に向けた検討は重要であることから、市町村と連携し、福祉医療費請求書の電子データ化を進める必要がある。

また、子どもを持ちたいと希望する夫婦が、経済的負担が重いことにより、子どもを持つことをあきらめることがないよう支援が必要である。

VI 子育て支援の気運の醸成

子どもを持つ若い人たちが、子育てを前向きにとらえられるよう、子育ての喜び・楽しさ等についての啓発を進めるとともに、子どもの成長や子育てを社会全体で支援する必要性について県民の理解を促進するため、とやま子育て応援団等を活用し、社会全体が子育てを支援する気運の醸成を図っていく必要がある。

参考



少県第146号
平成29年8月4日

富山県子育て支援・少子化対策県民会議会長 殿

富山県知事 石井 隆



子育て家庭に対する今後の支援施策について（諮問）

とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例第33条第2項の規定により、子育て支援・少子化対策の推進に関する重要事項として、子育て家庭に対する今後の支援施策について諮問します。

（諮問の趣旨）

子育て支援については、国の「ニッポン一億総活躍プラン」や「骨太の方針」などにおいて重要課題の一つとして位置付けられ、また、県が本年実施した県民意識調査においても、「子どもの健全育成」や「子育て支援」が、重要度の1位・2位となるなど、社会的関心やニーズが高い状況にある。

これまで、県では、平成27年3月に子育て支援・少子化対策県民会議から答申された「子育て家庭に対する支援施策についての報告書」や、同時期に策定した基本計画「かがやけとやまっ子みらいプラン」に基づき、各般の施策を進めてきた結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきている。

一方、平成28年人口動態統計によると、富山県の合計特殊出生率は1.50で、その前年に21年ぶりに回復した1.50台を維持しているものの、県民希望出生率の1.9とは依然として開きがある。

また、平成25年に県が実施した意識調査によると、理想の子どもの数について、58.3%の人が3人以上と答えたのに対し、実際に3人以上の子どもを持つつもり又は持ったと答えた人は38.8%にとどまっており、理想とする子どもの数と実際の子どもの数には乖離がある状況である。

こうした状況を踏まえ、子育て家庭に対する今後の支援施策について諮問するものである。

子育て家庭に対する支援施策検討部会の設置要綱

(設置)

第1条 とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例施行規則（平成21年富山県規則第35号）第3条第2項の規定に基づき、富山県子育て支援・少子化対策県民会議（以下「県民会議」という。）に、子育て家庭に対する支援施策検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例（平成21年富山県条例第28号）第33条第2項第2号に規定する子育て支援・少子化対策の推進に関する重要事項として、多子世帯の負担軽減を中心とした子育て家庭に対する支援施策について調査審議するものとする。

(組織)

第3条 部会は、県民会議委員及び専門委員若干人で組織する。

2 部会に属する県民会議委員は、会長が指名し、専門委員は、部会の調査審議すべき事項に関し識見のある者の中から知事が任命する。

3 委員の任期は1年とする。

(部会長)

第4条 部会に部会長を置く。

2 部会長は、県民会議委員の中から会長が指名する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、その会議の議長となる。

2 部会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、また必要な資料の提出を求めることができる。

(部会の報告)

第6条 部会長は、部会が第2条の規定により定められた多子世帯の負担軽減を中心とした子育て家庭に対する支援施策についての調査審議が終了したとき、又は会長が求めるときは、部会で調査審議した事項又は調査審議の経過を会長に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、厚生部子ども支援課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年1月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

**富山県子育て支援・少子化対策県民会議
子育て家庭に対する支援施策検討部会委員名簿**

(任期:H29.8.4～H30.8.3)

(五十音順・敬称略)

役職等	氏名	備考
県民会議本体委員		
富山県私立幼稚園・認定こども園協会 理事	上田 雅 裕	
富山県婦人会 理事	尾 柏 光 江	
富山大学理事・副学長	神 川 康 子	部会長
富山県PTA連合会 副会長	久保田 真砂美	
富山県保育連絡協議会会长	小 島 伸 也	
富山県町村会(朝日町長)	笹 原 靖 直	
富山県市長会(氷見市長)	林 正 之	
富山短期大学学長	宮 田 伸 朗	
日本青年会議所富山ブロック協議会 会長	山 崎 真 (碓井 哲也)	(碓井哲也氏はH29.12.31まで)
富山県母親クラブ連合会 会長	和 田 麗 子	
専門委員		
富山県小学校長会 会長	清 田 秀 夫	
子育てサークルプリプリキッズ代表	傍 田 裕 子	
女性クリニックWe富山院長	種 部 恭 子	
株式会社富山第一銀行 人事企画部副調査役	野 崎 淳 子	

氏名の()内は前任者

計14名

子育て家庭に対する支援施策検討部会開催状況等

区分	時期	主な内容等
	平成 29 年 8 月 4 日	○平成 29 年度第 1 回県民会議において、知事から諮問「子育て家庭に対する今後の支援施策について」部会における検討を決定
第 1 回	8 月 28 日	<p>○検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会における検討について ・子育て支援策に関する「意識調査」の実施について ・少子化の現状と課題について ・子育て支援の取組みについて ・県民会議（8 月 4 日開催）における主な意見について等
	8 月～9 月	○子育て家庭に対する意識調査の実施 (アンケート調査及びヒアリング調査)
第 2 回	11 月 1 日	<p>○検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する意識調査の概要について（報告） ・子育て家庭に対する今後の支援施策の方向性等について等
	12 月 8 日	○国「新しい経済政策パッケージ」閣議決定
第 3 回	平成 30 年 1 月 12 日	<p>○検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する今後の支援施策についての報告書（案）とりまとめ
	1 月 18 日 (予定)	○平成 29 年度第 2 回県民会議 部会における検討報告、県民会議報告書取りまとめ

資料編

目 次

ページ

1 県民会議・検討部会で出された主な意見	17
2 子育て家庭に対する意識調査結果の概要 (アンケート調査結果及びヒアリング調査結果)	25



大　題

日本の歴史書の著者と題名、著者と題名と出處を記す。

題名と著者の並びで記す。題名の前に著者名を記す。題名の前に著者名を記す。

子育て支援・少子化対策県民会議（平成29年度第1回：8月4日開催）及び
子育て家庭に対する支援施策検討部会（第1回：8月28日開催、第2回：11月1日開催、
第3回：30年1月12日）における委員の主なご意見要旨

1 家庭・地域における子育て支援

① 保育所（待機児童など）

- ・希望する保育所に入れない隠れ待機児童、潜在的待機児童の問題について検討する必要がある。
- ・希望通りの入所を叶えるため、丁寧な対応をするよう各市町村への指導をお願いしたい。
- ・育休からの復職前面談で、保育所の入所に関する相談を受けることが多い。特に、12月以降に復帰する場合、なかなか保育所が見つからない、希望する保育所に入れないという声を聞く。また、復帰日が1日だと、前月までが育休になるが、保育所の入所案内が前月の15日過ぎにならないと来ないので、準備が間に合わないという声も聞く。
- ・女性の社会進出が進み、共働きの方が増えてきた。子どもの数は減っているのに、保育所利用率は増えている。特に0歳児の利用が増えているが、幼児教育無償化となれば未満児の就園は当たり前となり、0～2歳児保育への期待もますます高まる。保育所等の利用率が上がるとそれに伴って学童保育の利用率も上がる。子育て全体の質が大きく変化するのではないかと危惧される。
- ・幼児教育無償化は良いことではあるが、預けなくては損だと考える保護者がいるのも事実で、待機児童が増加してしまうという現実がある。無償化と併せて保護者の保育に対する意識を高めるような活動も必要。

② 保育士等人材不足

- ・認定こども園への移行や子育て支援への取組みが進む中、保育士は非常に不足している。福祉の人材育成を中心とした、地方の魅力ある大学、短大の振興が重要。
- ・18時以降の放課後児童クラブや、延長保育などは、決して十分ではない。事業所は、保育士不足によりニーズに応えきれていないところもある。
- ・休日保育や病児保育を拡充することや、0歳児の年度途中入所を進めるためにはどうしても職員が必要となる。
- ・一時預かりのニーズは増えており、拡充する施策の方向性は正しいが、保育人材の不足などで現状は応えられていない。
- ・安心して子育てできる環境を整えるには、潜在保育士の復帰も大事である。
- ・教育・保育分野の人員不足が深刻であり、（人材派遣）業者を利用するケースもあるが、高い手数料がかかる。こうした業者では希望者はHPからすぐに登録できるが、県でもそのように簡単にマッチングが図られるような取組みが進めばよい。
- ・保育士の確保対策が重要。保育士を辞めた人は「戻りたくない」と言っている。そのような言葉が出ないような保育士の待遇改善（職場環境の改善）を求めたい。

③ 一時預かり

- ・一時保育もかなり普及してきているが、急に預けたいと思っても預けられないことがあると言われる。急な預かりに対応できる保育所を作らなければならない。

④ 病児・病後児保育

- ・病児保育には、医師の協力が必要。園と医師との関係づくりについて検討いただきたい。
- ・病児保育について、増加はしているが、実際は子どもが熱を出した場合は親に迎えに来てもらうというのが現状である。
- ・核家族化、親の世代の定年延長、介護などで、親に協力を求められない場合がある。こうした時の病児の預け先に悩む育児世代も多い。病児保育の預け先情報などが企業に常にに入ってくるように

なれば、それを社員に伝えることで、もっと仕事と育児の両立支援ができる。

- ・(人手不足の中) 休日保育や病児保育を充実させるためには、例えば市町村単位で拠点施設を整備して実施することも考えなければならないのではないか。

⑤ 放課後児童クラブ

・対象が小6まで拡大されたが、小3の希望者の半分も入れていない地域もある。クラブの定員、低・中・高学年の受け入れ状況、開所時間など、データをしっかりと把握して施策を進めてほしい。

・放課後児童クラブの閉所時間が5時半で、親が6時に帰宅する場合、30分の空白の時間に鍵っ子になってしまう。

・人材確保のために指導員の待遇改善を行うなど、放課後児童クラブを充実してもらいたい。

・地域全体で子育てをするため、保育所の施設を利用した放課後児童クラブの実施など、新たな接点を作っていくかなければならないと考えている。

・放課後児童クラブなど、地域差があり、子どもの数が多い市町村を中心に、力を入れていくのがよいのではないか。

(・富山市では法人が経営するクラブ、自治振興会が運営するクラブにより、実施時間などが異なるのが現状である。)

・放課後児童クラブなどは、それぞれの市町村や地域の歩みや経緯があり、市町村の差はあるのは当然でもある。(市町村一律というより、地方創生の流れの中でそれぞれ競い合って希望出生率を目指すことも必要ではないか。)

・市町村によって事情は異なるが、放課後児童クラブはすべての子どもにとっての居場所となる役割があるのではないか。

⑥ 産後ケア

・妊娠婦のメンタルヘルスケアが必要。産後うつが深刻化すると虐待や育児放棄、自殺を招いたりするので早期発見が重要であり、産後ケアを充実させることが必要。産後の経過がよくないと、もう一人産もうと思わない。県が主導して全ての市町村で産後2週間後健診、1か月健診を実施できるよう推進していただきたい。

・産後検診の充実と合わせ、産後うつの予防対策としてB Pプログラム(初めて赤ちゃんを育てている母親と0歳児の赤ちゃんが一緒に参加する、子育ての学び・仲間づくり・親子の絆づくりを目的とした講座)の開催を県が支援してほしい。第1子の子育てを安心してスタートできることは、次子を持つ意欲に繋がる。

⑦ ファミリー・サポート・センター

・登録者数は目標達成しているが、実際は要望があってもそれに応えられないケース(提供側の意向により自宅では預かれないなど)もあるので、実態を探っておいてほしい。

・ファミリー・サポート・センターの受け皿づくりを進めようと思っても、提供会員のなり手がおらず、マンパワーが足りない。特に、放課後の18時以降は利用の需要が多いが、受け入れてくれる人がいない。

⑧ その他(P R方法、子育て支援のネットワーク、質の向上等)

・子育て支援のP R方法を工夫すべき。

・地域で子育て支援に取り組む団体間の連携を図ることが大切。

・マイ保育園がなかなか周知されない。保育園側のネットワークや、保健師、小児科医、産婦人科医との日常的な連携など、新たなネットワークの構築が必要。

・ファミリー・サポート・センター、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センターが各地域にあるが、市町村によって取り組み方、対応が違っている。分かりやすい包括的な支援センター

が市町村ごとに必要なのではないか。切れ目ない支援のために、ワンストップといかないまでも、介護のような、子どものためのネットワークの強化が必要ではないか。

・保育の職能団体の声が聞こえにくい。事業者、職能団体、行政、大学などが連携しながら、保育・子育て支援の質を高めるためのセンターをつくる必要があるのではないか。

・県の施策は充実しており、子どもを育てやすい環境はできていると思う。ただ、子育ては長く続くものであり、短期ではなく、継続的な施策が必要。

・子育ては個別の問題なので、個別の不足感、不安にこたえる取組みをフォローする必要がある。

・介護と育児のダブルケアが必要な人もいることに留意する必要がある。

・事業の量よりも質を、また、必要な人に確実に届ける支援を意識してほしい。例えば、受診率よりも受診の満足度などの評価を大事にしたり、子育ての支援講座などを対象者別に実施したりすることを検討していく必要がある。

・「働きたいから子どもを預けたい」ではなく、子育ての不安感から、「保育所に預けたいから働く」という保護者もいる。こうした不安を取り除けるよう、情報提供を含め、安心して子育てできる環境を作っていくなければならない。

・保育所の入所をはじめとした保育サービスに関する情報について、居住地を問わず情報を得られるようにすべき。

・新たな施策は出尽くした感がある。若い世代への制度等の周知を図っていくことが必要である。

・一部の市町村で運用している子育て支援のアプリについて、他の市町村でも導入を考えてもよいのではないか。

・ガイドブックやアプリ作成など、市町村による子育て情報提供の取組みに対して県が補助することも考えられないか。

・子育て支援のボランティアが高齢化しており、人が足りない。

・従来はなかった様々な施策を、若い保護者にうまく説明しづらい。地域子育て支援センターなど、ネットワークづくりができる場に参加したらこんなことがよかつた等、保護者やこれから親になる世代に対してどう伝えていくかが大事である。

・保育サービスが充実するとニーズが拡大する「いたちごっこ」の状況にあるように思う。利用者の意見すべてに対応する必要があるのか、一旦立ち止まって、親・行政・地域などの役割を冷静に考えるべきではないか。法では、保護者が第一義的に責任を負い、その親をサポートするのが社会であるとしている。原点をしっかりと踏まえ、親・行政・地域・事業者それぞれがどうあるべきか考えていかなければならない。

・調査結果は今後取り組む施策の基礎になると思うが、「こんなことまで」という意見もある。事業者は（人手不足など）大変な課題を抱えながらもサービスを提供していることを、保護者に理解してもらうことも大事。

・子育て支援は市町村が中心となって担うべき。県は財源の負担などを通じて、国の施策よりもインパクトのある取組みができるようにしてほしい。

・子育ての担い手とサービスの質が問われている。保護者のニーズは多様化しており、時代に先がけて保育の質を向上させていかなければならぬ。

・幼保連携型認定こども園などで子育て支援が行われているが、親の子育て支援まではなかなか届いていないのではないか。日常的に子どもを預かる認定こども園での、親への支援が求められる。

・幼児教育センターや幼児教育専門のアドバイザー養成に係る文部科学省のモデル事業もあり、市町村では認定こども園制度の開始により、教育・福祉部門の一元化が進んでいるので、県においても行政組織の一元化の検討や、教育委員会との連携推進を期待したい。

2 仕事と子育ての両立支援

① 事業所内保育所

- ・事業所内保育所を企業団地単位で設置できたらよい。また企業の営業日（企業カレンダー、お盆、正月、祭日に休めない所もある）にあわせて運営してほしい。
- ・事業所内保育所の定員に空きがある場合に、他の利用者に紹介するなど、行政（市町村等）でマッチングできれば良いのではないか。
- ・他県では、企業と大学、大学と行政などで事業所内保育所の相互利用を実施している例がある。また、女性が少ない業種（運送業）で、事業所内保育所の設置により女性社員が増えた実例もある。

② キャリア継続を希望する女性が安心して働き続けられる職場環境づくり

- ・子育てのために仕事を休んでおられるお母さんが、職場復帰した際、自分が以前働いていた位置に戻れるのかという不安を持っている人もいる。
- ・気になったのは、仕事と育児の両立の難しさから仕事をやめた人の理由のうち、「自分の体力がもちそうになかった（もたなかった）」という回答が一番多かったこと。女性が疲れているのかなと思った。

③ 長時間労働の是正など男性の働き方の見直し

- ・男性の育児参加が進まない一番の理由は、帰宅時間が遅いこと。男性の帰宅時間と出生率は強い相関関係があるので、今回の調査では難しいとしても、経年の調査を行う場合は把握すべき。
- ・父親が育児参加するためにも、早く帰宅する、新生児期から関わるよう休暇を取れるようにするなど、イクボスの取組みを推進してほしい。
- ・イクボス宣言など、すべての施策を総合的にやっていくことが大事である。
- ・育児休業等から職場復帰しやすい体制は整っていても、仕事が忙しく、子育ての楽しさを味わうところまでは難しい。
- ・イクボス宣言は行ったが、実際には何をすればよいのか分からぬといふところがある。例えば不妊治療のための有休の10分単位取得などの具体的なH o w T o を示すなど、イクボス宣言後に取り組む中身を考えてほしい。

④ 男性の家事・育児への参画の促進

- ・イクメン、カジダンが広まってはいるが、何をすればいいのかわからないお父さんが多い。夜間開催の父親も参加できる出産準備教育をしている保健センターもある。
- ・父親が早く帰ってきて、家事をサポートする技術を持たないとだめ。父親やシニアが家事をサポートできるようになる研修も必要。
- ・調査結果から男性の育児・家事参加が進んでいるという印象を受ける。
- ・「産みたいけど産まない」という選択をした人に理由を尋ねると、経済的負担では無く、最も多いのは、「手が足りない」「これ以上産むと自分がたいへんになるだけ」ということである。このため、第一に男性をすぐに家へ帰らせること。そして日々の子育ての中で普段使いの施策を考えてほしい。

3 子どもの健やかな成長の支援

① 親学びプログラム 等

・子どもたちを健全な環境で育てるには、親同士のコミュニケーションが重要であり、「親学びプログラム」の取組を活用していきたい。

・幼児の親は、自分の子育てがうまくいっているかという悩みを抱えている方も多い。そうした面のケアも進めてほしい。

② 研修等

・小学校の福祉教育や中学校の14歳の挑戦を、高校から大学への進路指導にどう繋ぐかという見直し、充実が必要ではないか。子どもとの触れ合い、子育ての楽しさを実感しながら、子育てを支援する職業の大切さをしっかりと位置付けて進路支援すれば、(通学のため他県に出る必要がなくなり)人材不足の解消にもつながるのではないか。

・三世代同居をしようとする時に、家族全体でお互いに生活を支えあっていくという意識を持てるよう、家族全体で研修する機会もあればよい。そうすれば、介護の問題が出てきたときでも、助け合える意識が生活の中で培われる。

・子育てに関する様々な情報が、情報を必要とする保護者に届いていない。例えば、学校や幼稚園などで進めている「親学び講座」などの場で情報共有を図ることなども考えられる。情報共有という点から見直して進めていくといい。

・学校は、PTAと連携した「親学び講座」や、市と連携した放課後子ども教室を実施しているが、きめ細かく情報を伝えていくのは難しい。PTAや公民館の活動等に積極的に参加してもらうことで、情報がうまく伝わるとよい。

・ライフプラン教育に力を入れるべきである。小学校高学年、中学生から取り組んでもよいのではないか。

・放課後児童クラブは、小学校高学年の子どもが年下の子の面倒を見て、小さい子どもをかわいいとか守りたいという気持ちが育つ場にもなる。

・小学校高学年・中学校・高校の家庭科における赤ちゃんとのふれあいは非常に効果的である。特に、やんちゃな男の子の目が変わる。子育ての楽しさを伝えるには、早い段階から子どもたちに働きかけていくことも必要である。

・「14歳の挑戦」が始まって久しいが、14歳の前後の13歳か15歳にも何かプラスして考え、ワンランク上の事業として前進してほしい。

4 次世代を担う若者への支援

① ライフプラン教育等

・出産適齢期があることがよく知られるようになった。少し先を見据えた子育て支援をやっていかないといけない。大学院に進学する女性が、学業と妊娠・出産を両立させるような体制づくりを。

・ライフプラン教育に力を入れるべきである。小学校高学年、中学生から取り組んでもよいのではないか。(再掲)

・放課後児童クラブは、小学校高学年の子どもが年下の子の面倒を見て、小さい子どもをかわいいとか守りたいという気持ちが育つ場にもなる。(再掲)

・小学校高学年・中学校・高校の家庭科における赤ちゃんとのふれあいは非常に効果的である。特に、やんちゃな男の子の目が変わる。子育ての楽しさを伝えるには、早い段階から子どもたちに働きかけていくことも必要である。(再掲)

・企業をターゲットとし、新入社員のキャリア教育の中でライフプラン教育に取り組んでもらえはどうか。

5 経済的負担の軽減

① 子育てに係る経済的負担 等

- ・第3子、4子を産んでいただくこと目標にするのも理解できるが、まずは1人から2人、2人から3人を産んでいただくことを検討する必要がある。
- ・1人でも子育てや経済的負担が大きい。次に子どもを持つ意欲がわからない2人目の壁が大きくなってきてている。
- ・2人目対策として、滑川市、氷見市、魚津市(所得制限有)が保育料第2子無料化を始めている。まずはそうしたことから経済面の壁を取り払いたい。
- ・多子よりも、まず1人目をどうやって負担感なく育てていくか考えてほしい。
- ・若手の教員から話を聞いたところ、やはり一番必要なのは経済的な支援。
- ・若い人にとって0～2歳の保育料が高いというのが実感として一番大きく、保育料の高い0～2歳は（国無償化後も）所得制限があるので、無償化の実感がないのではないか。
- ・国無償化で待機児童が予想されるなど国に意見を述べたい点もあるが、経済的負担の軽減が一気に進むという期待は大きいので少しでもそれに応えて子どもが増えるように努力していく必要はある。

② 子育て応援券

- ・子育て応援券は導入から9年経過したので、次のステップとして、期間の延長や、利用できるサービスの内容、金額のアップなど、検討すべきではないか。
- ・子育て応援券について、子育て家庭からは、いろんなサービスがあっても、実際に使えるのは予防接種くらい、読み聞かせ絵本も指定図書に限られていて欲しい本が買えない、あと1万円足りないという声を聞く。
- ・子育て応援券などの手厚い制度があるにもかかわらず、よく知らない人がいる。もっと周知に力を入れる必要がある。特に、父親の関心を高める工夫が必要である。
- ・子育て応援券については、10年目の節目に、使い切ったらおまけを進呈するとか、プレミアが付くなどの工夫をしてはどうか。読み聞かせ図書の拡充はよい。また、公共施設の入館料・利用料に使えるようにすれば、親子で使用できるという喜びがある。
- ・利用率が約80%で、20%の未使用があるのはもったいない。利用率を100%に近い実績を上げて一旦事業を終え、次のステップに進めてほしい。

③ 乳幼児等医療費助成制度

- ・医療費助成を利用するための福祉医療費請求書の電子データ化について検討していると聞いている。保護者の利便性が高まり、良いと思う。電子データ化に対する県の支援が必要である。
- ・また、県内各市町村の子ども医療費助成は（対象年齢などが）県の助成制度より拡大されており、そのレベルまで県の支援の拡大をお願いしたい。
- ・先進国の中で、日本は若年世代への投資割合が低くなっているところで、若い世代に対する投資を強化すべき。例えば、こども医療費助成制度について、中学生までの医療費無料化や全県下での現物給付に向けて、県が音頭を取って取り組んでほしい。

④ その他（家庭での子育てに対する支援、三世代同居・近居等）暫定

- ・子育て家庭に金銭面での援助をすることとあわせて、三世代同居、近居という住み方を進めいく必要がある。
- ・保育所や幼稚園は大変な人手不足の状況にある。祖父母の協力も得ながら、家庭での子育てをしている人への支援（直接補助）する方策があるとよい。

- ・保育士不足に対する行政（町）の取組みとして、家庭で保育をした場合、今年度から0～1歳児に月6万円、2歳児に月3万円を支給している。結果として費用削減につながった。核家族化を防ぐ意味からも、できれば2歳までは家庭で保育をしてもらえるとよい。
- ・第2子無償化とセットで、家庭での保育を行う世帯に月2万円を給付事業も併せて行った。結果、待機児童はでなかった。第2子無償化による影響として、200人ぐらいが幼稚園から保育所へ移行。

6 子育て支援の気運の醸成

① 子育ての楽しさの発信

- ・子どもが病気でも預かってくれたり、長時間預かってくれたりする保育園があるから、子どもをもう一人産もうという考えにはならず、「子どもと過ごすことが楽しい」「子育ては楽しい」という理由から子どもをもう一人産もうという考えになる。
- ・子どもを預ける時間が長くなると、子どもと関わる時間が短くなる。子どもと過ごす時間を大切にすべき。働きやすい場をつくることはもちろん大事だが、母親が子育ては楽しいということを実感できるような場づくりを応援してほしい。
- ・夕食の時間帯などで親子（家族）が触れ合えるような取組みを進めていただきたい。子ども達が、家庭の中で愛情を受けて育てば、将来、自分も家庭を持ちたいと考えると思う。
- ・よりよいロールモデルが必要。結婚してよかったです、子育ては楽しいものだというプラスイメージを発信することが重要。
- ・親子で参加できるイベント、土日など出かけやすいイベントの情報があればよい。
- ・子どもを預ける環境づくりだけが子育て支援ではない。親子の関わりや触れ合いを通じて健全な子どもが育つことから、父親の育児参加に限らず、子育てに関わることのできる環境づくり、子育てが楽しめる雰囲気づくりも大切。
- ・若い男女に子どもは素晴らしいという意識を持たせなければ、出生率は上がらない。
- ・子育ては楽しいものであるということを世の中（親）に伝えることが重要。
- ・子育て応援団について、マークをあまり見かけず、協賛店からの声かけもないことから、本当に使ってよいか分からず使い勝手が悪い面がある。

要點」（「新日本」社説）が、新日本は「新日本」の本筋を「新日本」の外筋を「新日本」の裏筋と見なす。この見方には、新日本が「新日本」の外筋を「新日本」の裏筋と見なす。この見方には、新日本が「新日本」の外筋を「新日本」の裏筋と見なす。この見方には、新日本が「新日本」の外筋を「新日本」の裏筋と見なす。

新日本新聞の報道工作手本

子育て家庭に対する意識調査結果の概要

子育て家庭へのアンケート調査結果

1 調査の目的

子育て家庭に対する支援施策について検討するため、県内の子育て家庭の保護者を対象に、子育て支援サービスに関する調査を実施したもの。

2 調査対象

(1) 対象者 県内の未就学児・小学生を持つ保護者

(2) 調査時期 平成29年8月～9月

(3) 回答状況

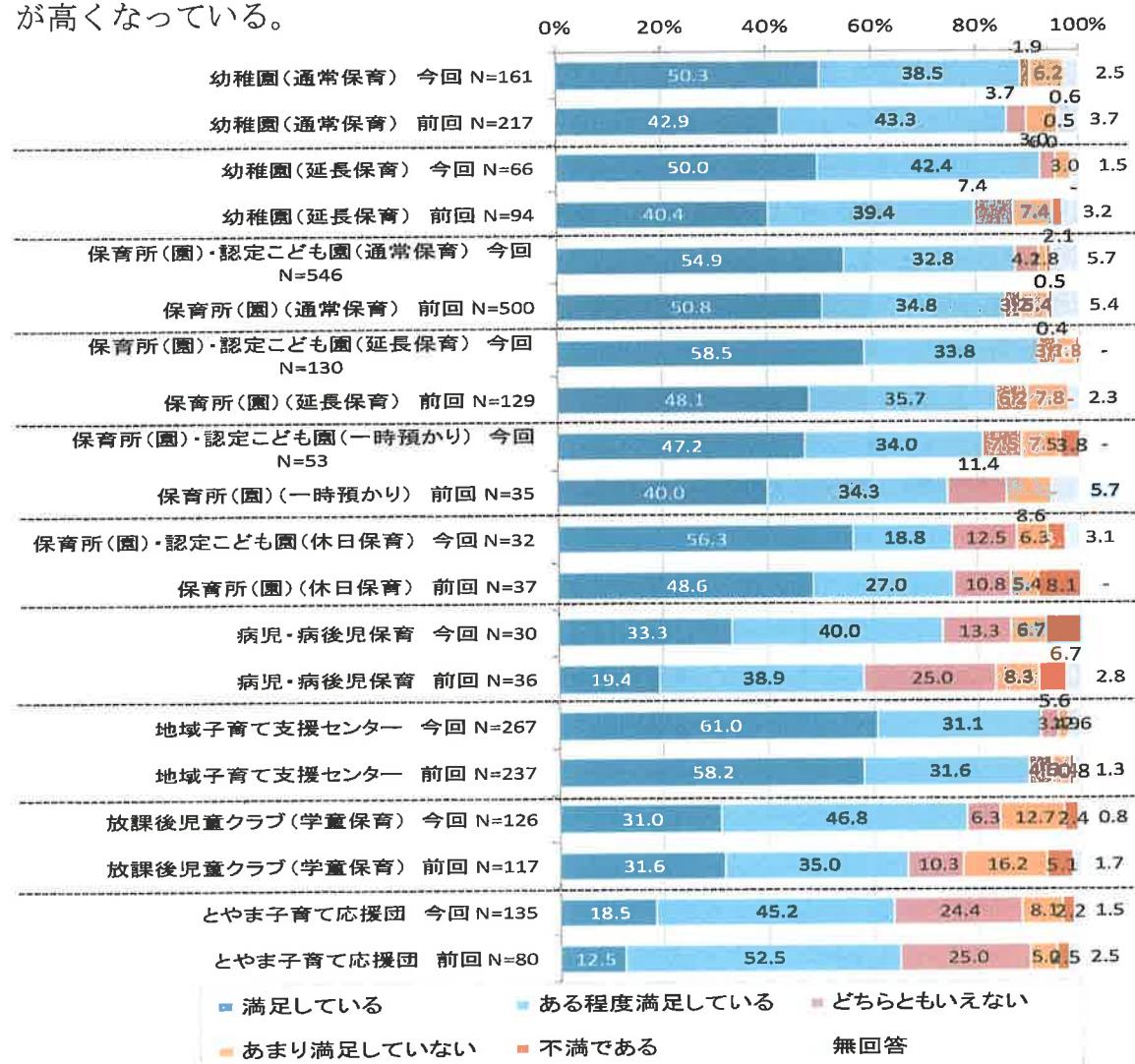
対象者	調査対象	回答数	回答率	備考
①未就学児を持つ保護者	1,000人	771人	77.1%	
②小学生を持つ保護者	360人	287人	79.7%	
合計	1,360人	1,058人	77.8%	男性4.2%、女性95.7%

3 結果概要

【子育て支援サービスについて】

(1) 満足度

利用している子育て支援サービスへの満足度（「満足している」+「ある程度満足している」）は概ね高い。また前回と比べ、ほとんどの子育てサービスの満足度が高くなっている。



(2) 身近で利用したいサービス

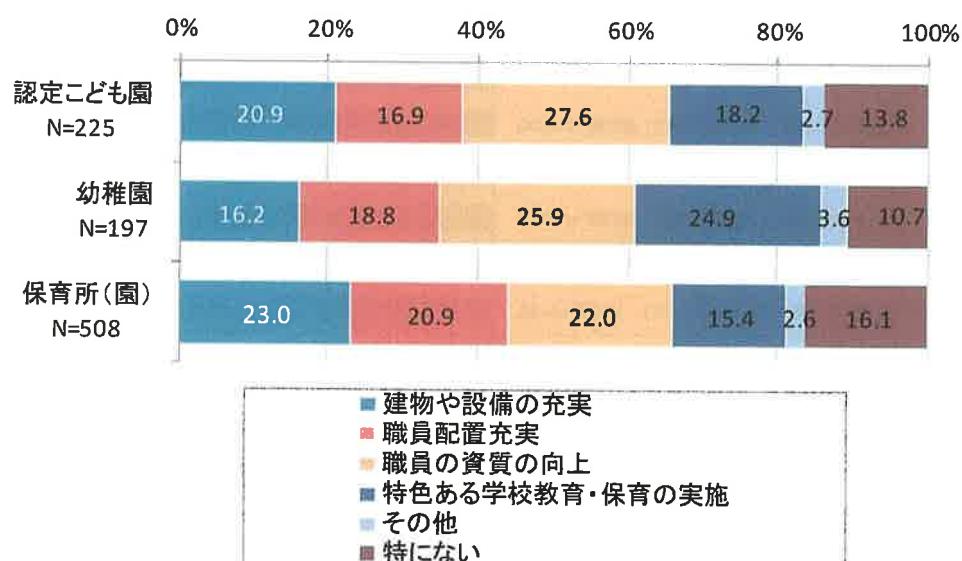
「子育てについて相談にのってくれる専門のアドバイザー」が 22.9%、「子育て中の親等が集うサークル」21.0%、「産後ケアを受けられる施設」が 20.0%となっている。特に若い保護者のニーズが高い。

【複数回答：いくつでも】(%)

() 内は前回順位、(※) は今回設けた選択肢

(3) 認定こども園・幼稚園・保育所(園)に期待すること

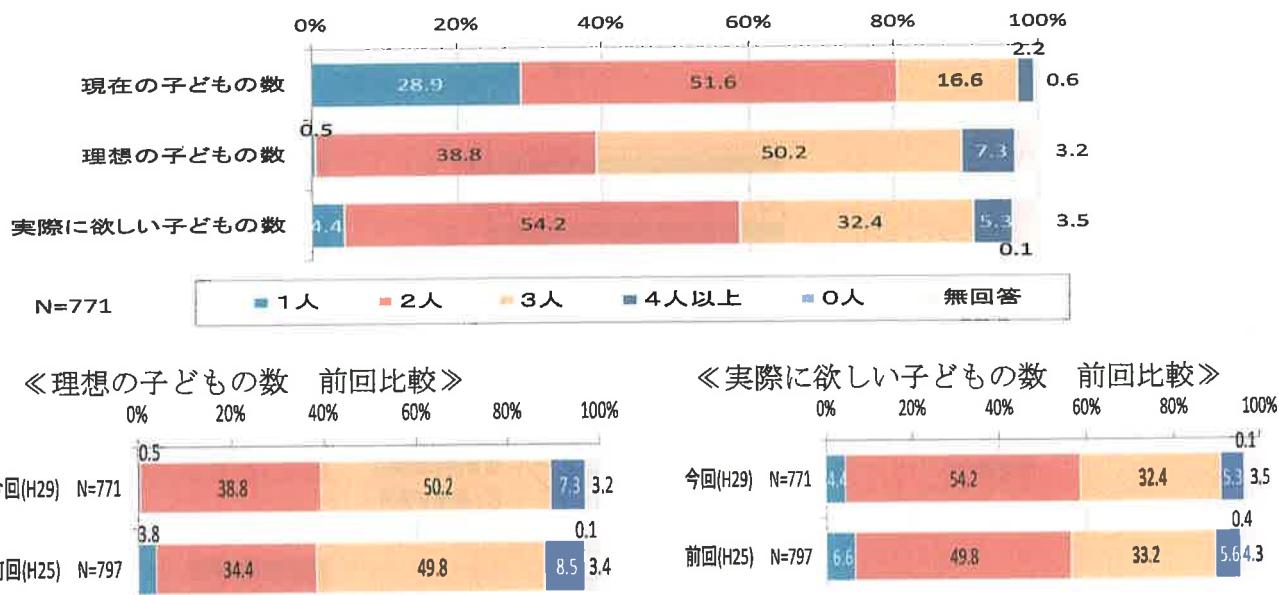
認定こども園、幼稚園では「職員の資質の向上」が、保育所（園）では「建物や設備の充実」が最も割合が高くなっている。



【子どもの数について】

(4) 理想と現実に欲しい子どもの数

理想の子どもの数は、「3人」が50.2%と最も割合が高くなっているが、実際に欲しい子どもの数は「2人」が54.2%と高くなってしまっており、理想と実際に欲しい子どもの数には、大きな開きがある。(前回調査とほぼ同じような傾向である。)

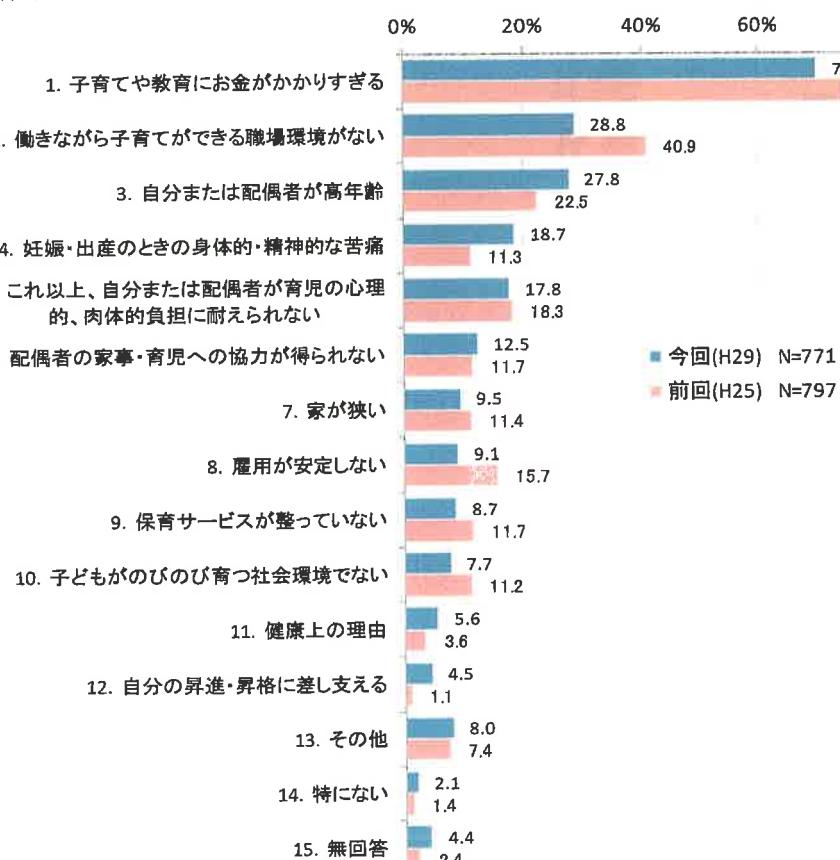


(5) 子どもを増やすにあたっての課題

「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が70.2%と最も割合が高くなっている。次いで「働きながら子育てができる職場環境がない」が28.8%、「自分または配偶者が高年齢」が27.8%となっている。

上位3位までは前回と同じ順であるが、「働きながら子育てができる職場環境がない」は前回より12.1ポイント下がった。

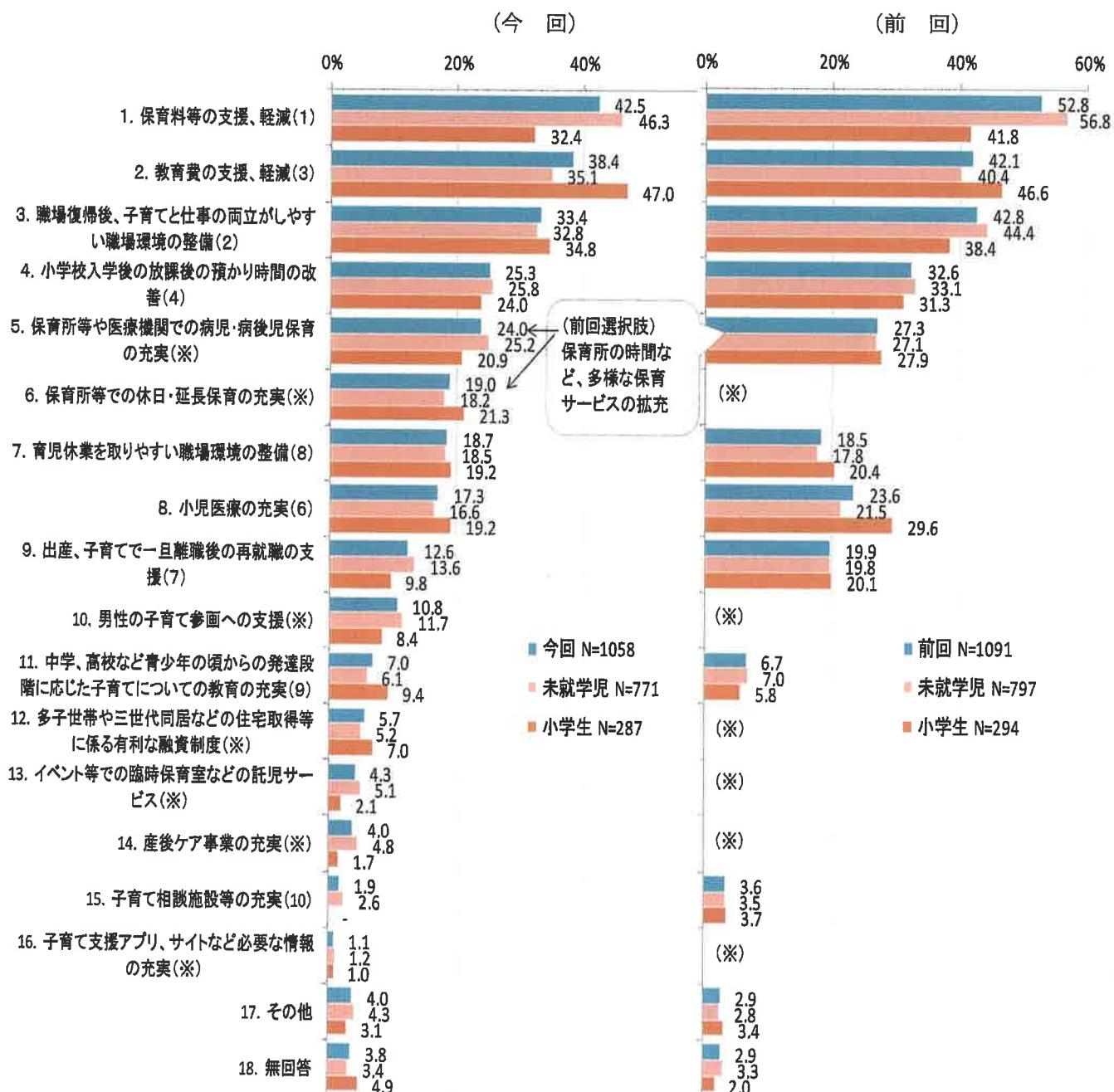
【複数回答：3つまで】



(6) 子育てに役立つ支援施策

全体では、「保育料等の支援、軽減」が42.5%と最も割合が高くなっている。次いで、「教育費の支援、軽減」が38.4%と経済的な支援が求められており、「職場復帰後、子育てと仕事の両立がしやすい職場環境の整備」が33.4%と続いている。

【複数回答：3つまで】

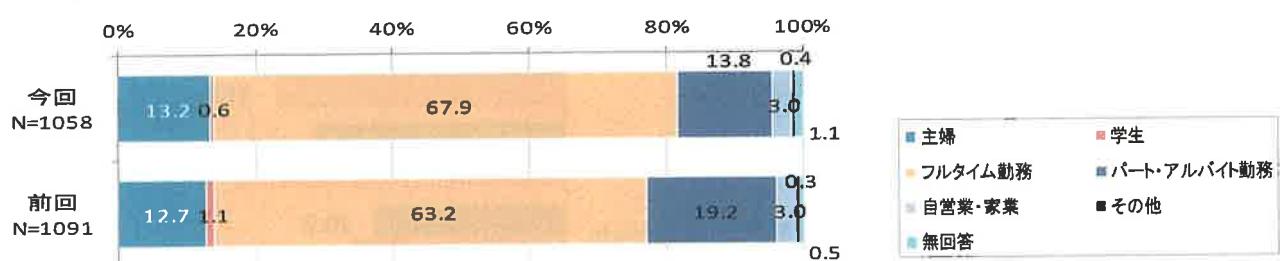


【仕事と子育てについて】

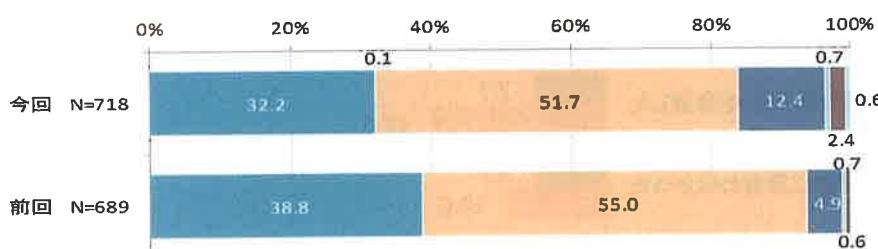
(7) 母親の就業状況（第1子出産前後）の変化

出産1年前に「フルタイム勤務」だった人のうち、1年後も継続して「フルタイム勤務」しているのは、51.7%と約半数となっており、仕事を辞め、「主婦」となった人が32.2%、「パート、アルバイト勤務」となった人が12.4%となっている。

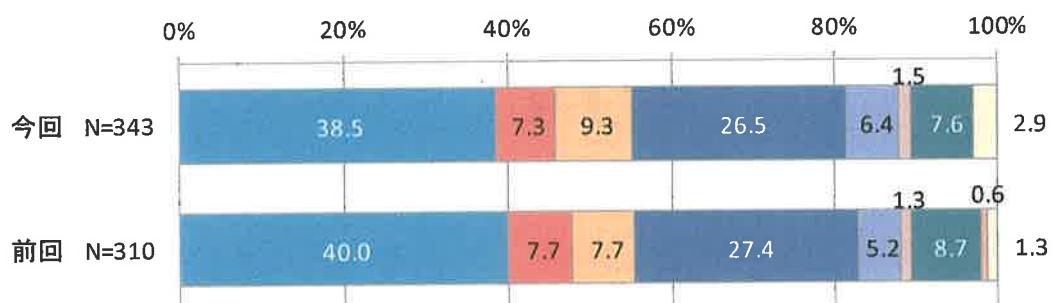
《出産1年前》



《フルタイム勤務の者の出産1年後》



《フルタイム勤務をやめた理由》



■ 家事・育児に専念するため自発的にやめた

■ 結婚、出産、育児を機に辞めたが、理由は結婚、出産等に直接関係ない

■ 夫の勤務地や夫の転勤の問題で仕事を続けるのが難しかった

■ 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた

■ 解雇された、退職勧奨された

■ 子を持つ前と仕事の内容や責任等が変わってしまい、やりがいを感じられなくなった(なりそうだった)

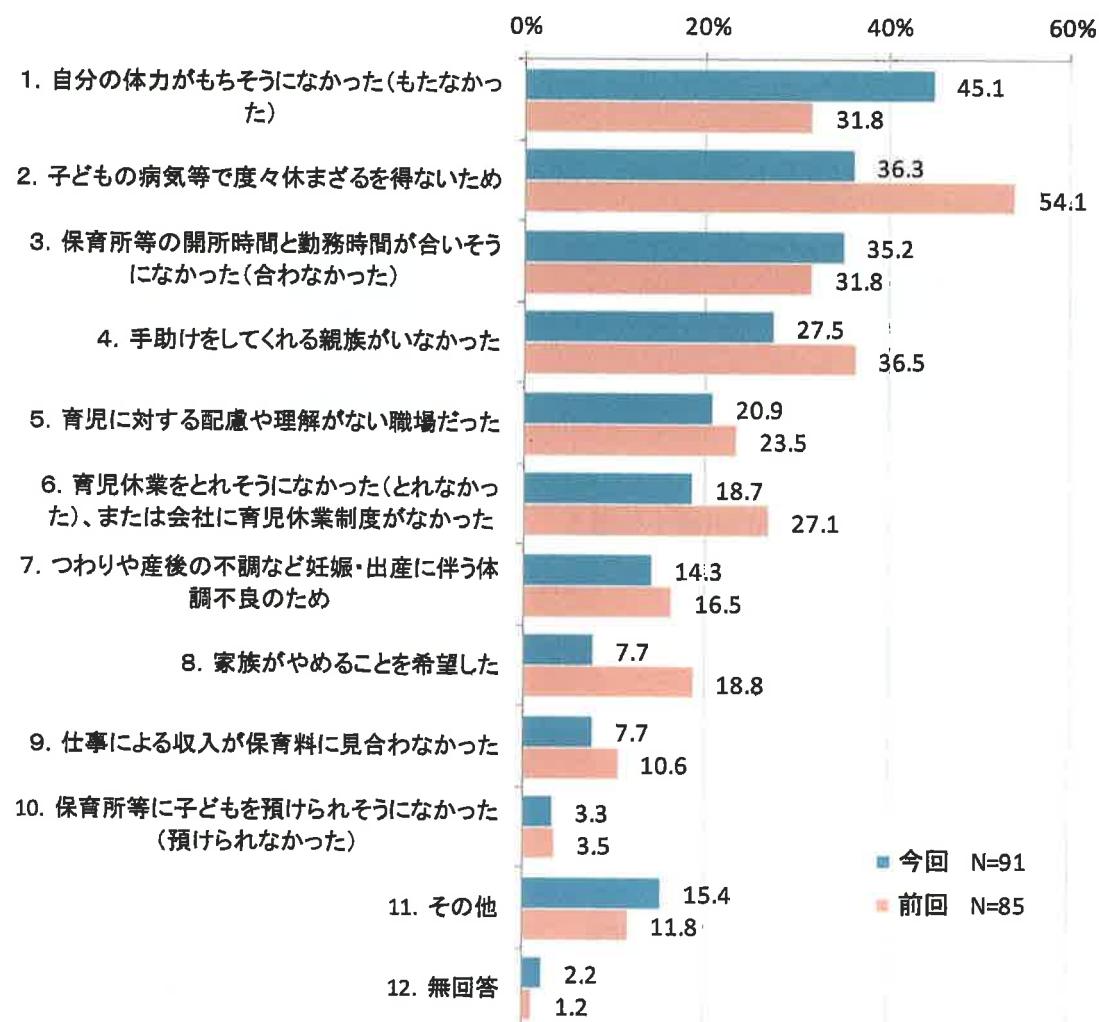
■ その他

■ 特がない

□ 無回答

«「仕事と育児の両立の難しさ」で仕事やめた人の理由»

【複数回答：いくつでも】

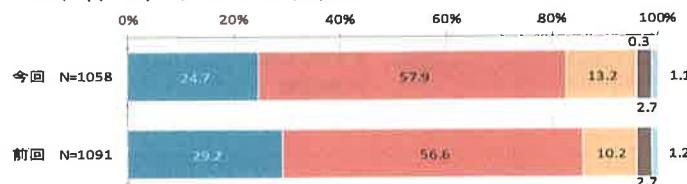


【家庭と子育てについて】

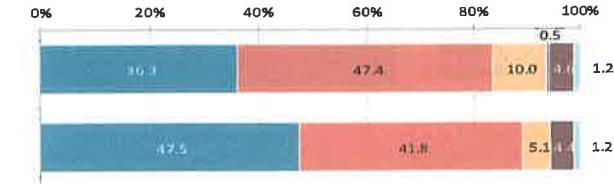
(8) 子育てや家事の分担

「子育て、子どもの世話」「家事」とともに「主に妻が行うが、夫も手伝う」の割合が最も高く、次いで「もっぱら妻が行う」、「妻も夫も同じように行う」となっている。前回と比べると「子育て、子どもの世話」「家事」とともに「もっぱら妻が行う」の割合が低くなり、夫が参画している割合が増えている。

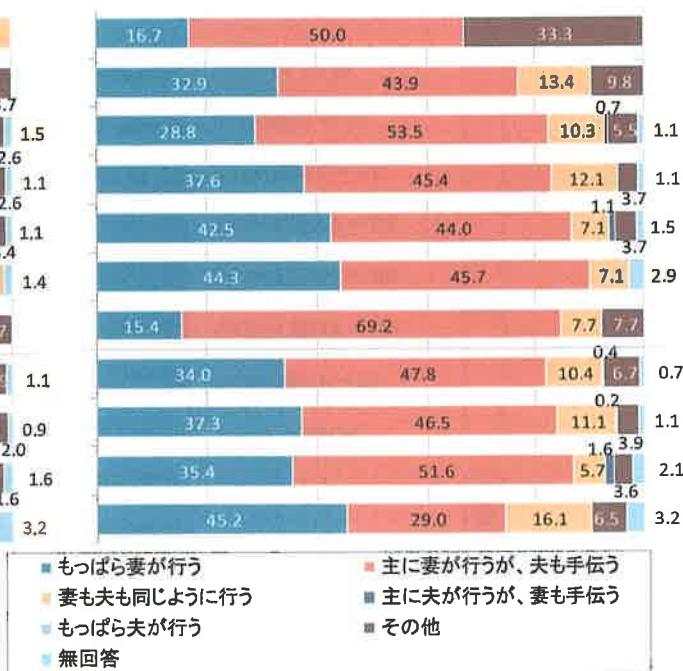
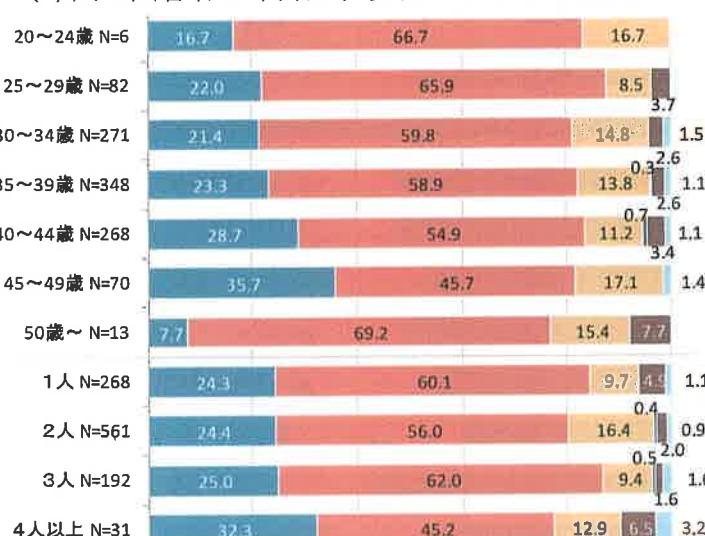
《子育て、子どもの世話》



《家事》



(今回の回答者の年齢別、現在の子どもの数別)

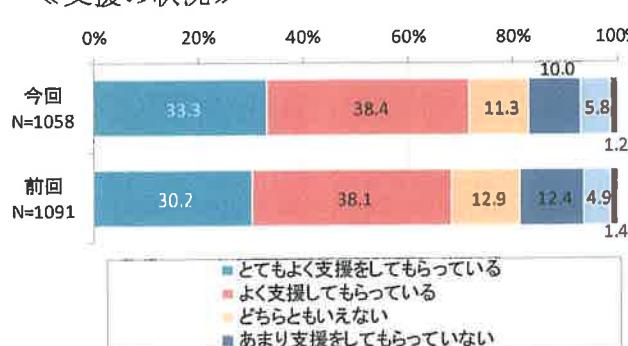


(9) 親からの子育ての支援

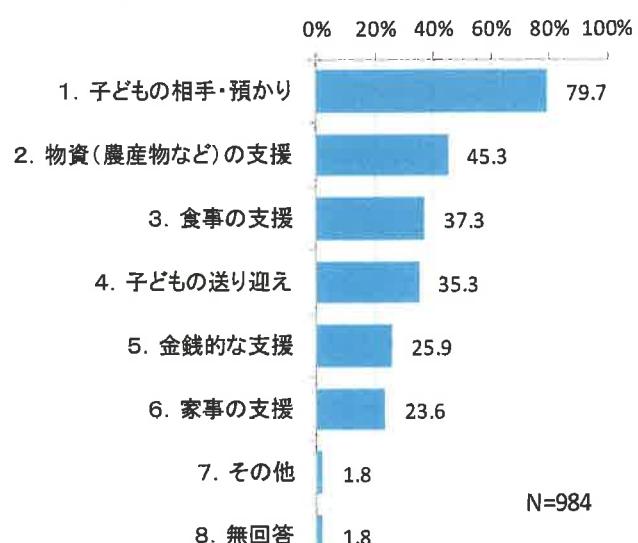
「よく支援してもらっている」が 38.4%、「とてもよく支援をしてもらっている」が 33.3% となっている。

受けている支援の内容は、「子どもの相手・預かり」が 79.7% と最も割合が高く、次いで、「物資（農産物など）の支援」が 45.3%、「食事の支援」が 37.3%、「子どもの送り迎え」が 35.3% となっている。

《支援の状況》

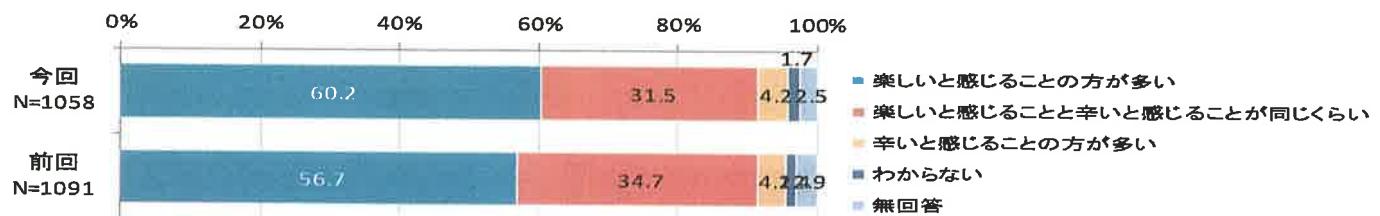


《支援内容》

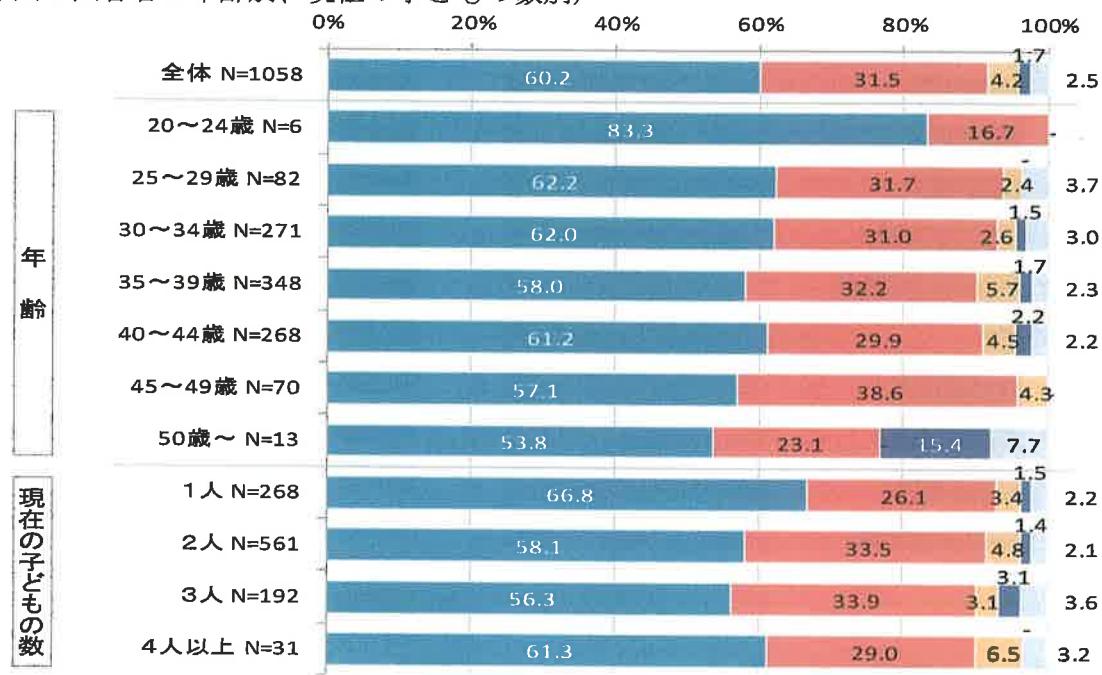


(10) 子育ての楽しみ

「楽しいと感じることの方が多い」が 60.2%で、前回（56.7%）より増えている。「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が 31.5%、「辛いと感じることの方が多い」が 4.2%となっている。

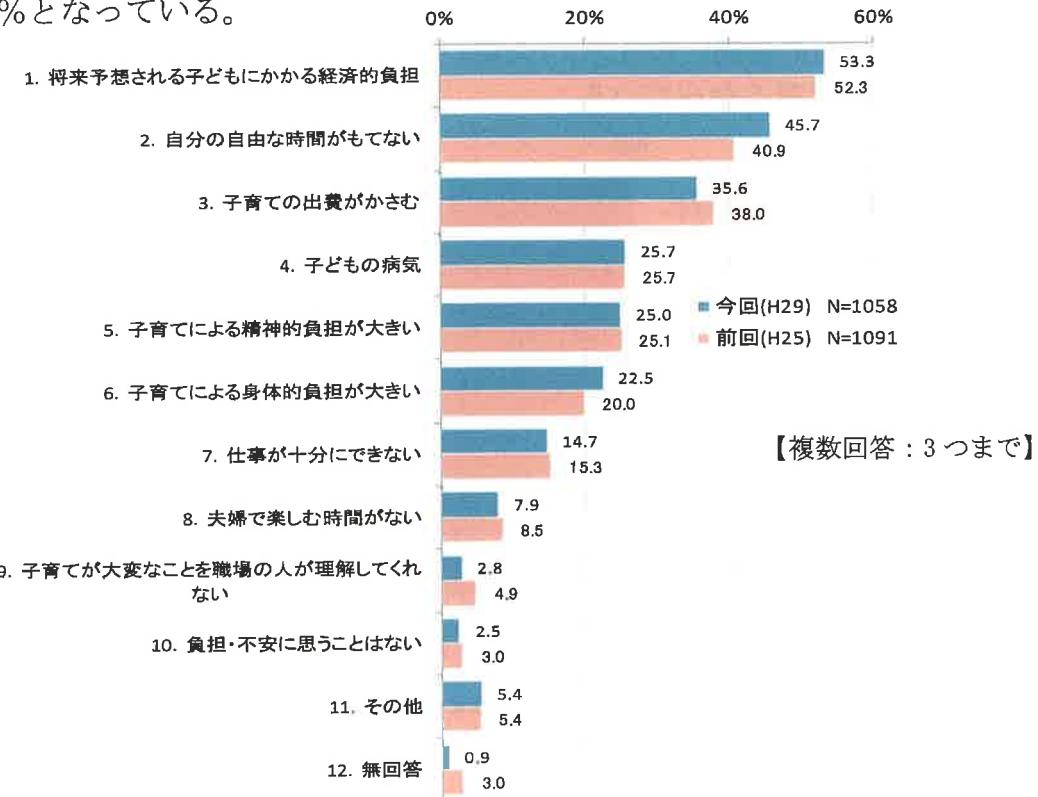


(今回の回答者の年齢別、現在の子どもの数別)



(11) 子育ての負担・不安

「将来予想される子どもにかかる経済的負担」が53.3%と最も割合が高く、次いで、「自分の自由な時間がもてない」が45.7%、「子育ての出費がかさむ」が35.6%となっている。



(今回の回答者の現在の子どもの数別)

【複数回答：3つまで】(%)

回答者数(人)	1 将来予想される子どもにかかる経済的負担(1)	2 自己の自由な時間がもてない(2)	3 子育ての出費がかさむ(3)	4 子どもの病気(4)	5 子育てによる精神的負担が大きい(5)	6 子育てによる身体的負担が大きい(6)	7 仕事が十分にできない(7)	8 夫婦で楽しむ時間がない(8)	9 の人が理解して大変なことを職場(9)	10 負担・不安に思うことはない(10)	11 その他(11)	12 無回答(12)	
全 体	1058	53.3	45.7	35.6	25.7	25.0	22.5	14.7	7.9	2.8	2.5	5.4	0.9
子どもの数	1人	268	43.7	44.8	21.6	28.0	25.0	27.6	17.9	10.4	3.4	5.2	4.1
	2人	561	53.1	47.8	36.0	25.8	27.6	21.6	13.5	8.2	2.9	1.2	5.9
	3人	192	64.1	43.8	51.0	22.4	18.8	19.8	14.1	4.7	2.6	2.1	5.2
	4人以上	31	71.0	32.3	58.1	19.4	16.1	16.1	9.7	3.2	-	3.2	9.7

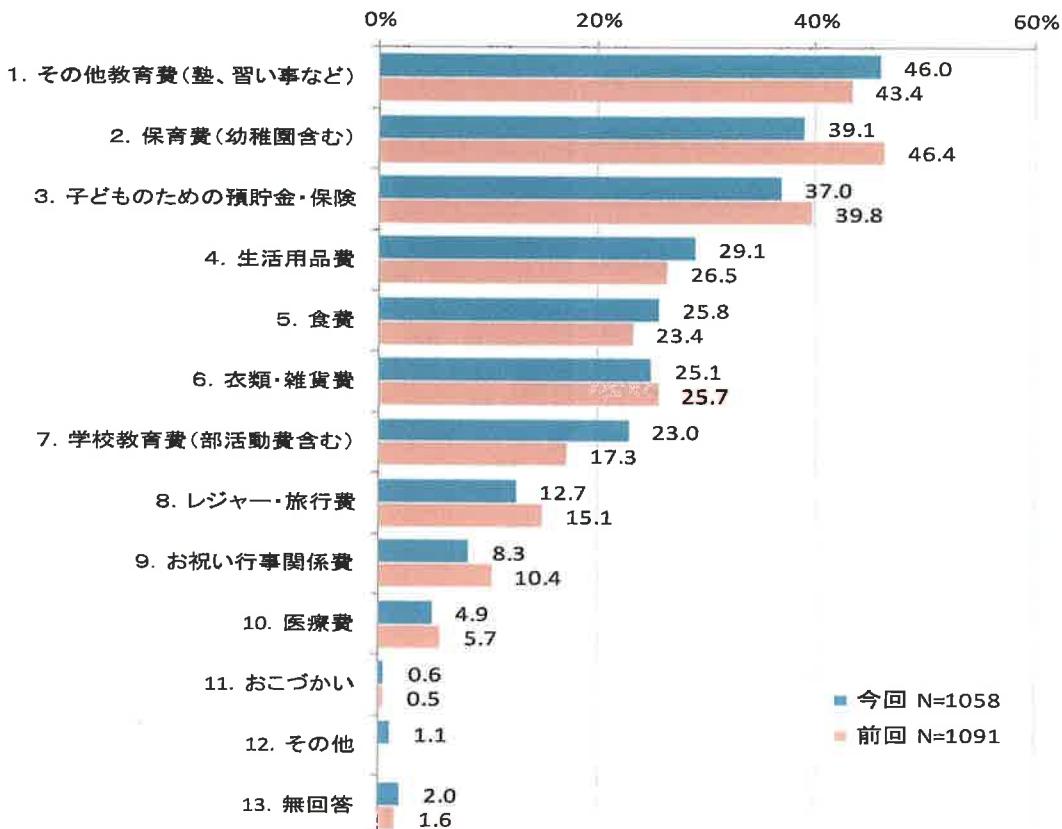
() 内は前回順位

(12) 子育て費用の負担

負担が大きいと感じるものとして、「その他教育費(塾、習い事など)」が46.0%と最も割合が高く、次いで「保育費(幼稚園含む)」が39.1%、「子どものための預貯金・保険」が37.0%となっている。

現在の子どもの数別にみると、「食費」や「レジャー・旅行費」は子どもが多くなるほど割合が高くなっている。

【複数回答：3つまで】



(今回の回答者の年齢別、現在の子どもの数別)

【複数回答：3つまで】 (%)

		回答者数 (人)	1 な ど の 他 教 育 費	2 保 育 費	3 保 子 ど の め の 預 貯 金	4 生 活 用 品 費	5 食 費	6 衣 類 ・ 雑 貨 費	7 学 校 教 育 費	8 レ ジ ヤ ー ・ 旅 行 費	9 お 祝 い 行 事 関 係 費	10 医 療 費	11 お こ づ か い	12 そ の 他	13 無 回 答
	全 体	1058	46.0	39.1	37.0	29.1	25.8	25.1	23.0	12.7	8.3	4.9	0.6	1.1	2.0
回答者の年齢	20~24歳	6	-	33.3	50.0	33.3	66.7	33.3	-	33.3	-	16.7	-	-	-
	25~29歳	82	18.3	45.1	42.7	43.9	22.0	28.0	15.9	9.8	11.0	-	-	-	2.4
	30~34歳	271	33.6	49.8	37.6	35.8	19.9	32.1	17.7	9.6	11.4	3.7	-	0.4	2.2
	35~39歳	348	49.7	42.5	40.8	27.3	29.0	22.7	23.0	13.2	8.0	4.9	0.9	1.4	1.4
	40~44歳	268	59.7	27.6	31.7	23.1	30.2	22.4	27.6	15.7	5.6	6.3	0.7	1.1	1.9
	45~49歳	70	62.9	21.4	30.0	17.1	15.7	15.7	32.9	12.9	7.1	7.1	1.4	2.9	2.9
子どもの数	50歳~	13	30.8	23.1	23.1	30.8	30.8	30.8	38.5	7.7	-	15.4	-	7.7	7.7
	1人	268	33.2	43.7	35.1	36.6	17.9	29.1	18.3	9.0	10.8	4.1	0.4	1.9	2.2
	2人	561	49.0	43.7	38.0	26.4	21.9	25.0	20.7	13.2	8.4	5.3	0.5	0.5	2.0
	3人	192	55.7	24.5	38.0	27.1	43.8	20.8	31.3	14.6	5.7	4.2	1.0	1.6	1.6
	4人以上	31	41.9	12.9	29.0	32.3	54.8	25.8	51.6	16.1	3.2	6.5	-	3.2	3.2

() 内は前回順位

【「とやまっ子 子育て応援券」について】

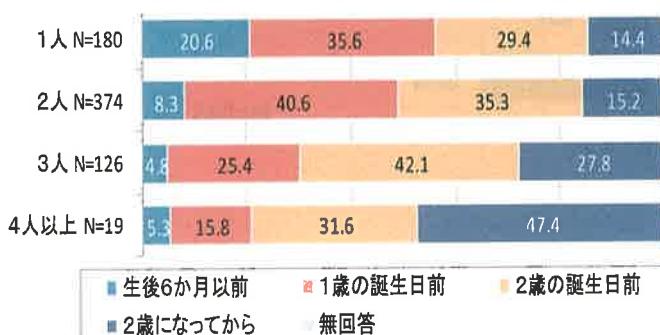
(13) 利用状況

「全部利用した（全部利用する）」とする割合は全体では 74.1%、「使い残しがあった（使い残しそうだ）」は 13.4% となっている。

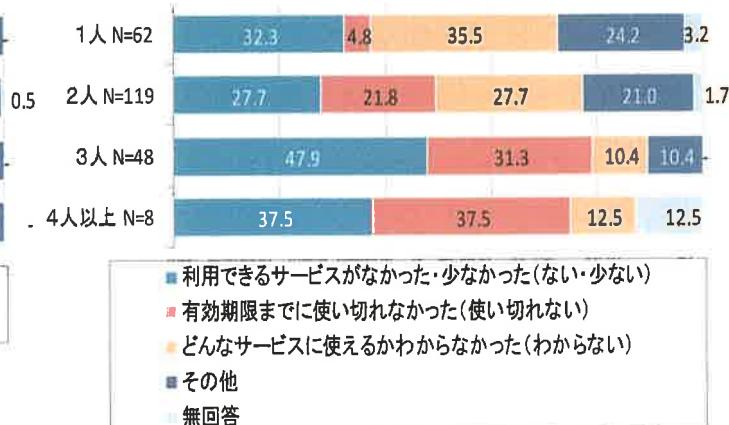
現在の子どもの数別にみると、子どもの数が多くなるほど、「利用したが、使い残しがあった（使い残しそうだ）」とする割合が高くなっている。



《使い切った（使い切る予定）時期》



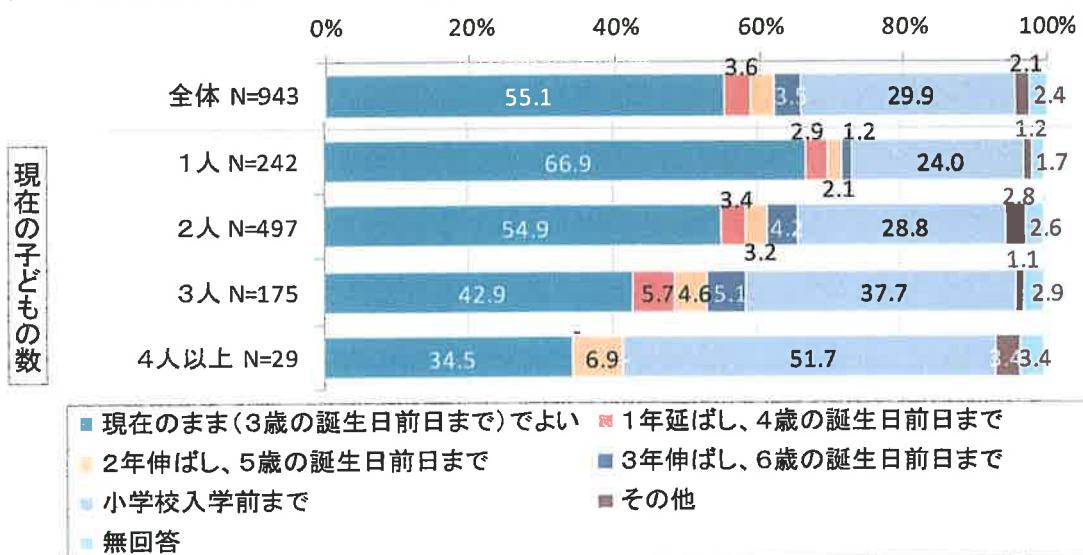
《使い残した（使い残しそうだ）理由》



(14) 有効期限

全体では、「現在のまま（3歳の誕生日前日まで）でよい」が 55.1% と最も割合が高く、半数を占めている。次いで「小学校入学前まで」が 29.9% となっている。

現在の子どもの数別にみると、子どもの数が多くなるほど、有効期限の延長を希望する割合が高くなっている。

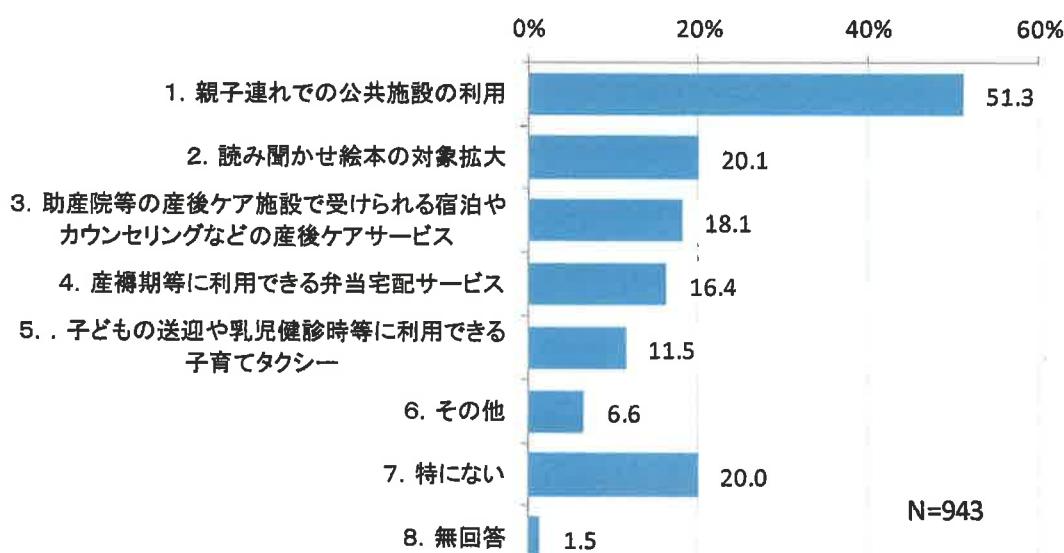


(15) サービスの追加・拡充

「親子連れでの公共施設の利用」が 51.3%と最も割合が高くなっています。次いで「読み聞かせ絵本の対象拡大」が 20.1%となっている。一方で、「特にない」が 20.0%と割合が高くなっています。

その他として、「任意予防接種の対象拡大」や「おむつやミルクの購入に使えるようにしてほしい」、「増額してほしい」などがあがっている。

【複数回答：2つまで】



「子育て支援サービスに関する調査」

★ご回答は、該当の番号を○で囲んでください。

★「その他」を選ばれた場合は、具体的な内容を()内にご記入ください。

あなた自身のことについて

F1 あなたの性別について、あてはまるものを選んでください。

1. 男 性 2. 女 性

F2 あなたの年齢について、あてはまるものを選んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. ~19歳 | 2. 20~24歳 | 3. 25~29歳 |
| 4. 30~34歳 | 5. 35~39歳 | 6. 40~44歳 |
| 7. 45~49歳 | 8. 50歳~ | |

F3 あなたのお住まいの市町村について、あてはまるものを選んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 富山市 | 2. 高岡市 | 3. 魚津市 | 4. 氷見市 | 5. 滑川市 |
| 6. 黒部市 | 7. 砺波市 | 8. 小矢部市 | 9. 南砺市 | 10. 射水市 |
| 11. 舟橋村 | 12. 上市町 | 13. 立山町 | 14. 入善町 | 15. 朝日町 |

F4 あなたの世帯について、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 夫婦と子どもの世帯 | 2. ひとり親と子どもの世帯 |
| 3. 夫婦と子どもと祖父母（三世代）の世帯 | 4. ひとり親と子どもと祖父母（三世代）の世帯 |
| 5. その他の世帯 () | |

F5 あなたと配偶者の現在の職業について、あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。

※育児休業中の場合は「フルタイム勤務」を選んでください。

あなた自身	1. 主夫・主婦
	2. 学生
	3. フルタイム勤務（週5日、1日8時間程度の勤務）※育児休業中含む
	4. パート、アルバイト勤務（フルタイム以外の勤務）
	5. 自営業・家業
	6. その他 ()

配偶者	1. 主夫・主婦
	2. 学生
	3. フルタイム勤務（週5日、1日8時間程度の勤務）※育児休業中含む
	4. パート、アルバイト勤務（フルタイム以外の勤務）
	5. 自営業・家業
	6. その他 ()

子育て支援サービスと子どもの数について

子育て支援サービスの利用状況や満足度についてお伺いします。

		問1						問2						問3					
		現在、利用しているサービスはどれですか。 あてはまるものすべて選んでください。						利用しているサービスについて、満足度合いに最も近いものを1つ選んでください。						問2で「あまり満足していない」「不満である」と回答された方にお伺いします。 満足できない理由をそれぞれ2つまで選んでください。					
		満足している	ある程度満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	不満である		サービスの時間・期間が短い	世話や指導が行き届いていない	利用料金が高い	自宅から遠い	子どもがなじめない	他の親との交流が上手く行かない	その他					
幼稚園	通常保育	1	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7					
	延長保育	2	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7					
保育所(園)・認定こども園	通常保育	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7					
	延長保育	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7					
	一時預かり	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7					
休日保育	6	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
病児・病後児保育	7	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
認可外保育施設	8	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
事業所内保育施設	9	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
地域子育て支援センター	10	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
ファミリーサポートセンター	11	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
とやまっ子さんさん広場	12	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
放課後児童クラブ(学童保育)	13	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
とやま子育て応援団	14	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						
マイ保育園	15	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7						

問3へ

問4 問1の子育て支援サービスのほかに、身近で利用できればよいと思うものは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 子育て中の親等が集うサークル
2. 子育てについて相談にのってくれる専門のアドバイザー
3. 育児についての実習など父母のための教室
4. 育児や家事を代行してくれる訪問サービス
5. 産後ケアを受けられる施設
6. 親にかわり子どもを保育所等に送り迎える子育てタクシー
7. その他（
）
8. 特にない

問5 あなたは、幼児期の子どもの教育・保育の質の向上のため、認定こども園・幼稚園・保育所等に対し、どのようなことを期待しますか。

実際に利用している施設についてお答えください。お子さんが小学生以上の方は、利用していた施設について、就園前の方は、今後利用しようと考えている施設について、1～6の中からあてはまるものを1つ選んでください。

また、お子様が2人以上で異なる施設を利用している場合は、それぞれについてお答えください。

ご兄弟で異なる施設を利用している場合は、 それぞれの施設に期待することを1つ選んでください。	認定こども園 ↓	幼稚園 ↓		保育所 (園) ↓	
		1	2	3	4
1. 建物や設備の充実		1	1	1	
2. 職員配置の充実		2	2	2	
3. 職員の資質の向上		3	3	3	
4. 特色ある学校教育・保育の実施		4	4	4	
5. その他（ ）		5	5	5	
6. 特にない		6	6	6	

問6 「現在の子どもの数」は何人ですか。また、あなたの「理想とする子どもの数」、「実際に欲しい子どもの数」は何人ですか。あてはまるものをそれぞれ1つ選んでください。
また、出生順に子どもの年齢、第一子出産時の母親の年齢をご記入ください。

	1人	2人	3人	4人以上	0人
現在の子どもの数	1	2	3	4	5
理想の子どもの数	1	2	3	4	5
実際に欲しい子どもの数 (現在の子どもの数を含む)	1	2	3	4	5

出生順	子どもの年齢	出産時の母の年齢
第一子	歳	歳
第二子	歳	
第三子	歳	
第四子	歳	
末子 第 子	歳	←5人以上の場合に記入してください

問7 子どもを増やすにあたっての課題は何ですか。あてはまるものを3つまで選んでください。

1. 子育てや教育にお金がかかりすぎる
2. 保育サービスが整っていない
3. 雇用が安定しない
4. 働きながら子育てができる職場環境がない
5. 自分の昇進・昇格に差し支える
6. 家が狭い
7. 子どもがのびのび育つ社会環境でない
8. 自分または配偶者が高年齢
9. 妊娠・出産のときの身体的・精神的な苦痛
10. 健康上の理由
11. 配偶者の家事・育児への協力が得られない
12. これ以上、自分または配偶者が育児の心理的、肉体的負担に耐えられない
13. その他 ()
14. 特にない

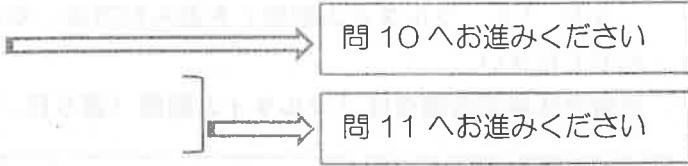
問8 子育てをされるにあたって、子育てを支援する施策としてどのような施策が役に立つと思いますか。あてはまるものを3つまで選んでください。

1. 保育所等での休日・延長保育の充実
2. 保育所等や医療機関での病児・病後児保育の充実
3. 保育料等の支援、軽減
4. 教育費の支援、軽減
5. 小児医療の充実
6. 小学校入学後の放課後の預かり時間の改善
7. 育児休業を取りやすい職場環境の整備
8. 出産、子育てで一旦離職後の再就職の支援
9. 子育て相談施設等の充実
10. 産後ケア事業の充実
11. 男性の子育て参画への支援
12. イベント等での臨時保育室などの託児サービス
13. 子育て支援アプリ、サイトなど必要な情報の充実
14. 多子世帯や三世代同居などの住宅取得等に係る有利な融資制度
15. 職場復帰後、子育てと仕事の両立がしやすい職場環境の整備
16. 中学、高校など青少年の頃からの発達段階に応じた子育てについての教育の充実
17. その他 ()

「とやまっ子 子育て応援券」について

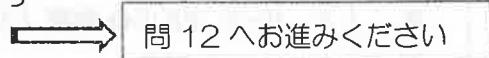
問9 「とやまっ子 子育て応援券」を利用されましたか。あてはまるもの1つ選んでください。
複数のお子さんをお持ちの方は、末子のお子様の利用状況についてお答えください。

1. 全部利用した（全部利用する）
2. 利用したが、使い残しがあった（使い残しそうだ）
3. まったく利用しなかった（利用していない）



問10 「全部利用した（全部利用する）」方は、お子さんが何歳くらいの時に「とやまっ子 子育て応援券」を使い切りましたか（使い切る予定ですか）。あてはまるもの1つ選んでください。

1. 生後6か月以前
2. 1歳の誕生日前
3. 2歳の誕生日前
4. 2歳になってから



問11 「とやまっ子 子育て応援券」を使い残した（または使い残しそうな）一番の理由はなんですか。
あてはまるもの1つ選んでください。

1. 利用できるサービスがなかった・少なかった（ない・少ない）
2. 有効期限までに使い切れなかつた（使い切れない）
3. どんなサービスに使えるかわからなかつた（わからない）
4. その他（ ）

問12 「とやまっ子 子育て応援券」の有効期限についてどう思いますか。あてはまるもの1つ選んでください。

1. 現在のまま（3歳の誕生日前日まで）でよい
2. 1年延ばし、4歳の誕生日前日まで
3. 2年伸ばし、5歳の誕生日前日まで
4. 3年伸ばし、6歳の誕生日前日まで
5. 小学校入学前まで
6. その他（ ）

問13 「とやまっ子 子育て応援券」について、追加・拡充してほしいサービスを2つまで選んでください。

1. 助産院等の産後ケア施設で受けられる宿泊やカウンセリングなどの産後ケアサービス
2. 産褥期等に利用できる弁当宅配サービス
3. 子どもの送迎や乳児健診時等に利用できる子育てタクシー
4. 親子連れての公共施設の利用
5. 読み聞かせ絵本の対象拡大
6. その他（ ）
7. 特にない

「とやまっ子 子育て応援券」現在の対象サービス

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ・一時保育（保育所・園） | ・病児・病後児保育（病児・病後児保育施設） |
| ・一時預かり、子どもの送迎（ファミリー・サポート・センター） | ・乳児健康診査 |
| ・産前産後の世話、家事・育児サービス（シルバー人材センター） | ・読み聞かせ絵本の購入（指定図書） |
| ・母乳相談、母乳マッサージ、乳児の沐浴指導 | ・フッ素塗布 |
| ・任意予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ、B型肝炎） | |

仕事と子育てについて

問 14～問 17 は第一子出生時について、出産された方の就業状況等をお答えください。

問 14 出産 1 年前の就業状況について、あてはまるものを 1 つ選んでください。

なお、「3. フルタイム勤務」を選んだ方は、右の企業規模・官公庁のあてはまるものを 1 つ選んでください。

※育児休業中の場合は「フルタイム勤務（週 5 日、1 日 8 時間程度の勤務）」を選んでください。

	就業状況等	企業規模・官公庁
出産 1 年 前	1. 主婦 2. 学生 3. フルタイム勤務（週 5 日、1 日 8 時間程度の勤務）※育児休業中含む 4. パート、アルバイト勤務（フルタイム以外の勤務） 5. 自営業・家業 6. その他（ ）	 1. 1～5人 2. 6～50人 3. 51～100人 4. 101～300人 5. 301人以上 6. 官公庁

問 15 出産 1 年後の就業状況について、あてはまるものを 1 つ選んでください。

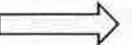
なお、「3. フルタイム勤務」を選んだ方は、右の企業規模・官公庁のあてはまるものを 1 つ選んでください。

※育児休業中の場合は「フルタイム勤務（週 5 日、1 日 8 時間程度の勤務）」を選んでください。

	就業状況等	企業規模・官公庁
出産 1 年 後	1. 主婦 2. 学生 3. フルタイム勤務（週 5 日、1 日 8 時間程度の勤務）※育児休業中含む 4. パート、アルバイト勤務（フルタイム以外の勤務） 5. 自営業・家業 6. その他（ ）	 1. 1～5人 2. 6～50人 3. 51～100人 4. 101～300人 5. 301人以上 6. 官公庁

問 16 問 14 で出産 1 年前に「3. フルタイム勤務」を選んだ方で、問 15 で出産 1 年後は「3. フルタイム勤務」以外を選ばれた方にお尋ねします。

「フルタイム勤務」をやめた理由について、あてはまるものを 1 つ選んでください。

1. 家事・育児に専念するため自発的にやめた
2. 結婚、出産、育児を機に辞めたが、理由は結婚、出産等に直接関係ない
3. 夫の勤務地や夫の転勤の問題で仕事を続けるのが難しかった
4. 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた  問 17 へ
5. 解雇された、退職勧奨された
6. 子を持つ前と仕事の内容や責任等が変わってしまい、やりがいを感じられなくなった（なりそうだった）
7. その他（ ）
8. 特にない

問 17 問 16 で「4. 仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」を選ばれた方にお尋ねします。その理由についてあてはまるものをいくつでも選んでください。

1. 自分の体力がもちそうになかった（もたなかった）
2. 育児休業をとれそうになかった（とれなかった）、または会社に育児休業制度がなかった
(注) 会社に制度がなくとも申し出れば取得することができます
3. 保育所等の開所時間と勤務時間が合いそうになかった（合わなかった）
4. 子どもの病気等で度々休まざるを得ないため
5. 保育所等に子どもを預けられそうになかった（預けられなかった）
6. つわりや産後の不調など妊娠・出産に伴う体調不良のため
7. 育児に対する配慮や理解がない職場だった
8. 家族がやめることを希望した
9. 手助けをしてくれる親族がいなかった
10. 仕事による収入が保育料に見合わなかった
11. その他 ()

家庭と子育てについて

問 18 子育て、子どもの世話の分担についてあてはまるものを1つ選んでください。

1. もっぱら妻が行う
2. 主に妻が行うが、夫も手伝う
3. 妻も夫も同じように行う
4. 主に夫が行うが、妻も手伝う
5. もっぱら夫が行う
6. その他 ()

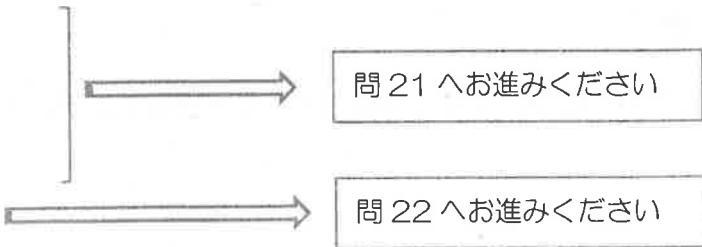
問 19 家事の分担についてあてはまるものを1つ選んでください。

1. もっぱら妻が行う
2. 主に妻が行うが、夫も手伝う
3. 妻も夫も同じように行う
4. 主に夫が行うが、妻も手伝う
5. もっぱら夫が行う
6. その他 ()

問 20 あなたや配偶者の親から子育ての支援を受けていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

1. とてもよく支援をしてもらっている
2. よく支援してもらっている
3. どちらともいえない
4. あまり支援をしてもらっていない
5. まったく支援をしてもらっていない



問 21 親から支援を受けている場合、その内容はどのようなことですか。

あてはまるものをすべて選んでください。

- 1. 子どもの相手・預かり
- 2. 子どもの送り迎え
- 3. 食事の支援
- 4. 家事の支援
- 5. 金銭的な支援
- 6. 物資（農産物など）の支援
- 7. その他（ ）

問 22 自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いですか、それとも辛いと感じることが多いですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- 1. 楽しいと感じることの方が多い
- 2. 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい
- 3. 辛いと感じることの方が多い
- 4. わからない

問 23 子育てをしていて負担・不安に思うことは何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- 1. 子育てによる身体的負担が大きい
- 2. 子育てによる精神的負担が大きい
- 3. 子育ての出費がかさむ
- 4. 自分の自由な時間がもてない
- 5. 夫婦で楽しむ時間がない
- 6. 仕事が十分にできない
- 7. 子どもの病気
- 8. 将来予想される子どもにかかる経済的負担
- 9. 子育てが大変なことを職場の人が理解してくれない
- 10. 負担・不安に思うことはない
- 11. その他（ ）

問 24 子育ての費用の中で負担が大きいと感じるものは何ですか。

主なものを3つまで選んでください。

- 1. 食費
- 2. 生活用品費
- 3. 医療費
- 4. 保育費（幼稚園含む）
- 5. 学校教育費（部活動費含む）
- 6. その他教育費（塾、習い事など）
- 7. 衣類・雑貨費
- 8. おこづかい
- 9. お祝い行事関係費
- 10. 子どものための預貯金・保険
- 11. レジャー・旅行費
- 12. その他（ ）

●子育ての不安や、子育て支援に対する要望などございましたら、ご記入ください。

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

子育て家庭に対する意識調査結果の概要

子育て家庭に対するヒアリング結果

1 調査の目的

アンケート調査では拾いきれない子育て家庭の生の声を、グループインタビュー等の自由な雰囲気の中でお聞きするため実施。

2 調査方法

各地域子育て支援センターの協力のもと、子育て支援センターの利用者に、インタビュー形式又はグループインタビュー形式でヒアリングを実施。

ヒアリング項目

- (1) 子育て支援サービスについて
- (2) 「理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ない」ことについて
- (3) 男性の育児参加について
- (4) これから子どもを持つとうとする人に伝えたいこと

3 調査時期・場所

平成29年8～9月

子育て支援センター6か所（富山市2か所、高岡市・黒部市・南砺市・射水市で各1回）

4 調査人数

富山市	高岡市	黒部市	南砺市	射水市	計
43人	15人	22人	16人	11人	107人

5 ヒアリング結果概要

(1) 子育て支援サービスについて

① 保育環境

- a 希望の園に入れない。保活が大変。保育園から、1歳未満の入所は難しいと言われた。
- b 市の中心部は入所が難しい状況なので、保育所を整備してほしい
- c 保育園に入るのが難しいと聞いている。育休明けが4月以外だとさらに難しい。
- d 子どもが二人いて、上の子と同じ保育園に入れたいが、なかなか難しい。育休は12月までだったが、希望する保育園に入れず、4月まで延長することにしている。
- e 二人目の子どもを妊娠中に切迫早産になり、上の子を保育園に預けようと思ったが入れるところが家から遠く送り迎えが不可能だったのであきらめた。一時保育に週3回預けることでしのいだが、2日は家で見なければならず、体がきつかった。
- f 保育園の入園の可否が決まるのが遅く、不安だった。もう少し早く入園の可否を決定して欲しい。
- g (希望者が入所できるよう) 保育士の待遇を良くして人材を確保して欲しい。資格を持っていても辞めてしまう人がたくさんいる。
- h 来年から上の子どもを幼稚園枠で認定こども園に入れたいと思っているが、3歳だと枠が少ないので希望するところに入れるか心配。3歳頃から子どもを預けたいが、預けられるか不安。
- i 育休明けの0~1歳で保育園・こども園に入る子どもが多く、それ以上の年齢は枠が少ない。
- j 待機児童はいない状態で、第一希望は通らないかもしれないが、第三希望までの保育所には入れると言われた。
- k 待機児童の問題があるとは聞いたことがない。育休明けには当然預けられるものだと思っている。

② 一時預かり

- a 預かり枠が少なく、急に用事ができた時に預けられない。一週間前に申し込んでも断られたことがある。預かり枠を拡大し、急なお願いにも対応してほしい
- b 一時保育を行っている保育園もあれば、行っていない保育園もある。また、一時保育を行っている保育園についても、一週間前に申請しないと対応してくれない。
- c 一時保育をより使い易くして欲しい。県外出身の転勤族であるが、下の子の出産時、上の子を預けることができず大変苦労した。
- d 常に子どもと2人でいるので、一時間程度でもリフレッシュできるように、気軽に使えたらしいと思う。システムがよくわからないし、手続きが煩雑そう。事前登録なしで、短時間でいいから子どもを見てもらいたい。
- e 自宅から一番近い所で預かってもらいたい。空いているところに預けるしかないが、本当はいつも預かってもらっているところに預けたい。
- f 一時保育をより使い易くして欲しい。現在は、2週間に1回のみ利用できることとなっており、子どもが保育園の雰囲気に慣れる余裕がない。
- g 一時保育で子どもを預ける場合、昼寝用布団など、保育園入園時と同等の持ち物を準備しなければならず、利用のハードルが高い。
- h 預かってくれる時間を延長して欲しい
- i アレルギーがあることを理由に断られた。アレルギー児不可といったことはどこにも書かれていないのに、預かりを断られ大変だった。
- j 一時保育の空き状況をネットで確認できたらしい

k 他県では子育て支援センター内に一時預かり施設があった。そこでは子どもの情報が共有されているので、安心して預かってもらえた。

③ 病児・病後児保育

- a 絶対的に数が少ない。
- b 市内に病児保育がなく困っている。仕事をしていて、預けたくても預けることができない。ベビーシッターも探したが、当日の急なことで見つからなかつた。
- c 県外からの移住を促進するのであれば、病児保育を充実させるべきである。
- d 病児保育を充実してほしい。充実すれば、親は今よりも安心して子どもを預けることができる。
- e 病児保育で病気が移ったと心配で、預けられない。病状によってクラス分けしてほしい。
- f 育児休暇から職場復帰した後に、病児保育を利用できるかどうか心配。
- g どこで病児保育を行っているかわからない。

④ 放課後児童クラブ

- a 小学校入学後の居場所（学童保育）が心配。民間は高いし、公設のところに入れるか。入れたとしても3年生までで4年生以降どうなるのか不安
- b 小学校に入ったら学童保育に預けたいが、定員がいっぱいと聞く。学童保育に入るか心配。
- c 小学校入学後は保育園の時よりも早い時間に学校が終わるので、放課後の時間帯が心配
- d 預かり時間を延長してほしい。核家族が増えていることもあり、夕方までに仕事を終えて子供を迎えるにいくことが難しい。
- e 同じ場所で遊んでいるだけだと、トラブルも起きる。イベントなど、子供達が楽しめる場所になればよい。おやつなどの内容の充実を求める声を多く聞く。

⑤ ファミリー・サポート・センター

- a 手続きや使い方がわかりやすければよいと思う。「明日利用したい」ということができなさそう
- b 利用したいと思っても窓口がすぐにはわからない。出産時にもらう資料の中にわかりやすい案内があれば便利。どうやったら利用できるのか詳細がよくわからない。
- c 制度が浸透していないのではないか。保育園にチラシをおくなど周知すれば、登録者が増えるのではないか。
- d 子供の預かりなどでファミリーサポートセンターを利用しようとしても、自分の地域では登録している人が少ない。もっと登録する人が増えてほしい
- e 子ども3人の預かりをお願いしたら断られた。預ける側と預かる側のマッチングが難しい
- f 事前に予定を立てて伝えるなど、いろいろ準備が必要で、すぐ利用できず、利用しづらい。
- g 「子育ては親がするもの」という気持ちがあり、また周りの目もあり預ける気持ちにならない。
- h 知らない人に、いきなり子供を預けることについては、いろいろ問題があることを頻繁にニュースで見るので心配である。勇気がいる。資格を持っていない人もいるのではないか。
- i 子供を預けられたらよいと思うが、色々な事件を見ると心配。誰が、どういう資格を持って、どのように運営しているかが分からぬ。
- j ファミリーサポートセンターの人が自宅に來るのも抵抗がある。
- k ファミリーサポートセンターを利用する場所が、子育て支援センターの中であつたりすると、子育て支援センター職員の見守りもあって安心である。
- l ファミリーサポートセンターの人に、子育て支援センターなど、子供が慣れている場所で預かってもらいたら嬉しい。子供の負担も減る。

⑥ 子育て支援センター

- a 支援センターに来ることで、ママ同士の情報交換（離乳食、保育所入所、子育て支援制度の利用など）ができるのでありがたい。子どものためというのもあるが、自分自身のためにセンターに来ている。いろんな人と話すことで息抜きができる。
- b 4月に県外から転居。支援センターは充実しており、部屋もきれいで先生もたくさんいて安心。
- c 安心して子どもを遊ばせることができ、家にいるときよりたくさん遊んでいる。
- d センター職員が積極的に子どもとの関わりを持ってくれるおかげで、自分は少し子どもと離れ、気分をリフレッシュすることができる。
- e センター職員が積極的に母親に声掛けしてくれるので相談しやすい。
- f 支援センターをもっと増やしてほしい。
- g 父親が一人で子どもを見るのを不安に思っているので、土日にセンターが開いていたら、連れて行って遊ばせられる。子どもが慣れている場所だし、職員の見守りもあり安心できる。他県では土日も開いている。
- h 市の広報で、子育て支援センターの開催予定日を示して欲しい。（HP以外の方法で手厚く）

⑦ 子育て応援券

- a 子育て応援券で使用できる施設を充実して欲しい。
- b 予防接種等で利用でき大変助かったが、あっという間に使い切ってしまった。利用できる金額を引き上げて欲しい。予防接種だけで使い切ってしまう。
- c 予防接種で1年以内に使い切った。絵本も買おうと思っていたが、買う前に券がなくなった。
- d 予防接種等で利用できて助かった。利用できる範囲も広く満足している。制度がなくなると困る。
- e 自由に本を選ばせてほしい。本も予防接種も限定されており、使おうと思ったら対象外だった。
- f 用途を限定せず、消耗品全般に利用できるとよい。
- g 何に使えるのか把握できていない。どんなサービスや商品に利用できるのかわからない。
- h 応援券が利用できる医療機関や書店の側から、使用可能であることを知らせてほしい
- i 「そんなのもらった?」、「そういえば私も使ってない」という人が周りに何人もいる。

⑧ 子育て応援団

- a 二人目の子供が産まれた時に、どんな制度か偶然知った。一人目の時は分からなかった。
- b 妊婦の時に制度を周知してほしい。子供が産まれると、子供につきっきりで余裕がなくなる。
- c 母子手帳と一緒に制度を周知していただけたらよいと思う。
- d 制度が利用できることを教えてくれない店もある。協賛店は、積極的に教えて欲しい。サービスの日に協賛店に行っても、店側からサービスについて教えてもらったことがない
- e 協賛店は、そのことがわかるようにしてほしい。レジ前に掲示してあると、「応援団使えますか」と聞きやすい。
- f 「優待カード」を見せるかわりにスマホにダウンロードした画像を見せるのもよいことを周知してほしい。冊子は分厚いので携帯できない。
- g 応援団のサービスが使える場所がどこなのか、よくわからない。どんな制度なのか分からぬ。

⑨ その他

- a おむつを替えられるところが増えるといいと思う。普通のトイレが使えるようになるまでは、車の中で替えたりするしかなかった。おむつ交換が外出をするときにネックだった。
- b トイレの個室に、子供用の椅子が設置してあると大変便利だが、設置されていない場所も多い。

- c 小さい子どもを連れている場合は、駐車場など無料で利用できる施設等を拡充して欲しい。
- d 公共交通機関を利用した場合の補助があればよい。
- e 受診に来た子供の兄弟を預かるスペースがある病院があると聞く。他の病院にもそうしたスペースがあれば便利である。
- f 県外出身のママが集うサークルがあつたらよい。探してみたが見つからなかつた。
- g 子育てサロンを祝日も開けてほしい。
- h 無料のベビーマッサージ教室や子育てのサークルなどはすぐにいっぱいになって利用できない。
県が子供向けに教室など開いてほしい
- i 産後ケア事業は、4ヶ月までだったと思うが、もう少し長く、1歳ぐらいまであれば助かる。
- j 個人の小児科がない。小児科は市民病院くらいしかなく、午前中だけの診療で、いつも込んでいる。しかたなく近くの内科に行くが、子ども特有の病気や症状などがあると思うので、心配。
- k 小児科を充実して欲しい。「救急」となると、市外まで行かなければならぬ。土曜日に診療してくれるところも少ない。

(2) 「理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ない」ことについて

① 経済環境

- a 子育てにお金がかかることがネック。現実的には、経済的問題もあり2人までだと思う。
- b 親自身が自分の将来の保障に期待が持てない中、子供にもたくさんのお金がかかるとなると、子供を作ることも躊躇してしまう。親も充実し、余裕を持てることが大事である。
- c 保育園や幼稚園もだが、十何年先の教育費が心配。その不安が解消できればよい。
- d 中学校、高校と進学するにつれてお金がかかるを考えると、もう一人産むということは躊躇する。どの子も平等に大学まで行かせることを考えると、お金がかかって大変である。
- e 子どもはかわいいから何人でも産みたいと思うが、産んだ限りはしっかり育てないといけないの
で、お金の問題がついてまわる。
- f 自分は子どもが3人いるので、周囲の人に「3人目どう?」と聞くこともあるが、「お金がかかるから無理」と言われることが多い。
- g 保育園を無料化してほしい。保育料が市町村によって違つていて、より手厚くして欲しい。
- h 予防接種など身近な経済的支援が大事。小学校に入るまでは手厚いと思うが、小学校入学後の支援体制が充実してくれれば良い。予防接種に対する市等からの助成がもう少しあるとありがたい。
- i こども医療制度を受給資格証だけで受けられたらよいと思う。今は受給資格者証と福祉医療費請求書を医療機関に出すこととなっており、福祉医療費請求書を市役所でもらわなければならないが、双子を連れて手続きに行くのはとても大変である。

② 就労・職場環境

- a 企業の中に保育所があれば、何かあった時にすぐに行けるのでよい。
- b 昇進・昇格が人より遅れる。
- c 1年くらい離脱することになるので、職場の理解が必要。
- d 職場のサポート。妊娠時、悪阻で体調が悪い時に休ませてくれる等の支援があればよい。
- e 仕事もなかなか探せなくて、社会復帰できない
- f 子どもを産むために女性が仕事を辞めなくてはならないことが多い。産休・育休がとりにくく、まわりでも結婚・妊娠を機に会社を辞めたという話をよく聞く。

- g 給料は減っても構ないので、短時間勤務制度をもっと自由に利用できるようにして欲しい。会社に申し込んでも断られることが多い。
- h 短時間勤務制度は、子供が小学生になると利用できなくなる。学童保育の終了時間までに子供を迎えることができず、転職も考えざるを得ない。子供が小学生までは利用できるようにするなど、制度を拡充して欲しい。
- i 子供の予防接種のための休暇など、会社に申請しにくい雰囲気がある。制度上は休暇を取得することができることになっているが、実際は難しい。これで退職してしまう人もいる。
- j 子どもが増えれば、その分病気の数も増え、仕事を休むなど、大変さがある。
- k 子どもの看護休暇等の制度があっても、使いにくい。
- l インフルエンザになったら長期間（一週間くらい）休まないといけなくなる。交互に休んで子どもの世話をするとしてもカバーしきれない。
- m 病児保育があるけれど、そのサービスを使う事や職場から早く帰ってくることに罪悪感を感じる。子どもにも申し訳なく思う。
- n 今は自分の親と同居しているので働けているが、義両親との同居だったら、気を使ってしまい、子どもの世話は頼めないと思う。
- o 夫の勤務体系（長時間勤務、子どもを理由に休みづらい）を考えると、職場復帰した後が不安。
- p 残業が多くてパパが育児参加しにくいので、働く時間を短くする。

④ 出産環境

- a 出産年齢も大事だと思う。自分は30歳代で一人目を産んだが、3年ごとに子供を作るとすれば10年かかってしまう。三人目は無理だなと思った。結婚年齢が高くなつて、たくさんの子どもを持つことが難しくなつていて。結婚年齢が遅い。もう少し早く結婚すればよかつた。
- b 若いうちに結婚して子どもを産むことができたらよいのではないか。
- c もう一人子どもが欲しいけど、ものすごい体力が必要なので産むことにはためらいがある。
- d 子供は3人欲しいが、「上の子が大きくなつてから」と考えると、自分も年齢を重ねてしまう。
- e 上の子の時より、下の子を産んだ時の方が体力的に厳しく、なかなか体調が回復しなかつた。
- f 二人目不妊の人が回りにいるし、けっこう聞く話だ。治療にはお金がかかるし、精神的な負担も大きい。働いていると休んで治療にいかないといけない。
- g 自分の場合は不妊治療をして子どもを授かったことと、年齢的なこともあり、これ以上子どもを持つのは難しい。できることなら、あと一人、二人欲しい。
- h 産科が少なく、大きい病院は予約しても待ち時間が長い。産婦人科を充実して欲しい。

⑤ その他

- a 子育てに関する相談相手がない人も多いので、子育て中のママのネットワークのようなものがあればいいのではないか。
- b 子育てに関するサービスがあっても、知識や情報が不足していると利用ができない。
- c どんな子育て支援サービスがあって、自分はどれが使えるのかということがわかるようになっていよい。子育て支援の制度が難しくてわからないことが多すぎる。
- d 子どもを産みたいし、しっかり働いて税金も払いたいし、という気持ちはあるが、産科も少ない、保育所も少ないと環境なので、子どもも産めないし、仕事もできない、という真逆の状態になってしまっている。
- e 悪阻がひどい人の場合、上の子ども達の世話をしながら、長期間体調不良に耐えるのはつらい。

- f 公共交通の乗りにくさ、レストランなどの周囲の視線。社会が子どもや妊婦に優しくない。
- g 少子化を止めるためには、もう少し教育に力を入れてほしい。
- h 若いうちから、高齢になると子どもができにくくなることを周知する。
- i 後になってから、20代のうちに一人産んでおけばよかったと思ったりするので、人生設計を考える若いうちに妊娠・出産のことを知っておいたほうがいい。
- j 若いうちに自分の体のことを把握する機会（勉強会、セミナー、検診）があればいいと思う。
- k 子どもの人数が2人というのと3人というのでは、かなり違うと思う。2人目と3人目を比べたら、3人目というのは壁を高く感じる。

(3) 男性の育児参加状況について

① 夫の帰宅時間

- a 夫の帰りは夜遅く、子供たちが寝た後。たまに早く帰宅すると、特に子供たちがちょうど寝ようとするタイミングだと「パパが帰ってきた」と騒ぎ、子供たちの生活のリズムが崩れてしまう。
- b 自営で働いており、夕方、家に一旦帰ってきて、子どもをお風呂に入れ、寝かしつけた後に仕事を戻る。仕事を終えて帰宅するのは夜遅くなる。
- c 6時ごろには帰ってくるので、こちらから言えば割とやってくれる。（ただ、一日働いてきて「休みたい！」という気分が伝わるので、頼みづらいときもある。）
- d 19時半ごろに帰ってくる。食器洗い、子供にご飯、着替えなどいろいろやってくれる。
- e 6時くらいには家に帰ってきて子どもを見てくれる。
- f 7時過ぎに出勤し、22時から23時頃に帰宅する。朝の出発までの1時間が子供と接する時間。
- g 夫の帰宅時間は、早ければ17時30分頃。子供を風呂に入れてくれたり、遊んでくれたりする。
- h 夫の帰宅時間は、今は19時頃。育児や家事を大分やってくれていると思う。もっと早く帰宅していた時は、子供を風呂に入れてくれていた。
- i 家を7時頃出て夜遅く帰ってくる。子どもが起きている間に帰ってくることはほぼない
- j 今は帰宅時間が19時から20時の間なので育児もしてくれて助かっている。

② 妻の夫に対する意見

- a おむつ替え、お風呂／子どもの歯磨き、食事の介助、抱っこ／子どもとの遊びをしてくれる。
- b 帰宅時間が遅く、平日は期待できない。休みの日は、おむつ替え、お風呂など一通りのことは積極的にやってくれる。土日は協力的だが、平日の帰宅は夜中になる。
- c 夫は自営で働いているが、子育てと家事を夫婦で半々くらいにできていると思う。
- d 子育ては「手伝う」ものではなく「一緒にする」ものだという認識を持ってもらうようにした。それもあり、育児も家事も分担してやってくれている。以前、夫が「育児も手伝っている」と言ったことにイラッとした。育児は二人でするもの。「手伝う」という発想自体が間違っている。
- e 夫は何でもしてくれるので特に不満はない。ただ、子供が産まれて最初の数か月は、育児の何をどう分担してよいかも分からず、バタバタだった。
- f 二人の子どもを同時に世話しないといけないので、夫婦で協力している。
- g つわりがひどいときに2人を連れて実家へなど行ってくれた。
- h 上手にできないからといって自分がやってしまわずに、忍耐強く説明してやってもらうようにした。すると2人目の子どもが生まれたときにはできることが増えていた。

- i 子どもが1人のときは、全然手伝ってくれなかつたが、2人目が生まれてからはだんだん手伝ってくれるようになった。今では休みの日は、子ども2人の世話をしてくれる。
- j 仕事が休みの日は、子どもとずっと遊んでいる。夫婦のごはんも作ってくれる（子どもの離乳食は自分が作る）。仕事の日も帰ってきてから洗濯をすることもあるし、子どもが起きていたら構いにいく。分担とまではいかないが、「その時に出来る人が出来ることをする」という風にしている。
- k 子どもが生まれた時に、「自分一人で家事も育児も全部できない」と不安に思っていることを夫婦で話し合った。その後少しずつ子どもとの関わりが増え、今はかなりやってくれるようになった。
- l 夫は、積極的に家事全般をやってくれるのでストレスがない。夫は「自分が子供を風呂に入れたい」と言っている。夫は周囲から話も聞いて、自ら率先してやってくれる。
- m 夫は単身赴任中で、土日に家へ帰ってくる。自分が大変だということを知っているので、土日は茶碗洗いやふろ掃除、子どもの世話など、いろいろとやってくれている。
- n 平日は帰りが遅く、休日出勤もしているため、なかなか育児参加できない。育児参加したいと思っているが、父親が一人で世話をしようとすると子どもが泣いてしまう。
- o 夫は休日でも自分の趣味で外出することが多いため、育児に関しては、あまり期待していない。家にいる時は、子供の世話をしてくれようとしている。
- p 帰りが遅いので朝だけ手伝ってもらっている。遅く帰ってきたあの食事などは自分でやってもらっている。
- q 平日は帰りが遅いので、育児参加は困難。休日は、自分がやってほしいと頼んだことはやってくれるが、自発的に何かするというのではありません。
- r 育児の事を夫に言うと、夫から「自分が稼いでいる金額を、お前が稼いで来い」と言われる。
- s 夫が働けるのは、妻が支えているからということを理解して欲しい。お金に換算できない仕事だ。
- t 子供は産んでからが大変なのに、夫はそういう認識がない。頼んだ家事や育児はやってくれるが、積極的ではない。頼んだらやってくれるが、なかなか継続しない。
- u 子どもが小学生にもなると、いろいろと相談して二人で考えたいことが増えてくるのに、親身になって相談を聞いてくれない。二人の子どもなので、何か決めるときも二人で決めたい。
- v おしっこの時はおむつ替えしてくれるが、うんちの時は替えてくれない。
- w 「働いていればいい」という意識が強い。
- x 夫の会社は早く帰ったり休みが取りにくいことを知っており、「どうせ言ってもダメなんだろうな」と思い、夫に対しもっと育児に協力してほしいと言えない。

③ その他

- a 初めが肝心。生まれた時からすぐに育児をしてもらわないと、途中からするようにはならない。
- b パパも参加できるイベントがいろいろあるが、すぐに定員いっぱいになってしまって、もっと増やしてほしい。市のイベントもパパが参加できるように土日にもやってほしい。
- c 子どもが泣くから父親に子どもを任せない、というのではいつまでたっても状況は変わらない。「泣いてもしばらくしたら子どもは慣れるから、父親に子どもを見てもらおう」ということを啓発したらしいのではないか。
- d 育児が大変だということは見てわかるので、あえて触れずに済まそうとする父親が多いのではないか。「妻が育児をがんばっている、大変そうだけど大丈夫そうだ」と言って、夫が育児にかかわらないと、妻との距離が広がってしまうのではないか。そうなると、夫はどんどん育児にかかわらなくなり、妻は「自分ばかり」という思いを持つてしまうのではないか。

(4) これから子どもを持つとする人に伝えたいこと

- a 大変なことが多かったけど、子どもを育てることで、子どもから喜びをもらっているし、自分が成長できたと思う。
- b 大変なこともあるが、借りられる力は借りて、利用できるサービスは利用したらいい。
- c 仕事をしていると出産が後回しになりがちだが、体力のある若いうちに子どもを持った方がよい。
- d 子育ては、子どもの毎日の成長を見ることができて嬉しい。子育ての喜びを味わって欲しい。
- e 歩ける、話せるという発達はあつという間である。子どもが0歳の時はトンネルにいるようで、その喜びがあまりわからず、すぐに他の子どもと比較してしまう。ぜひ、その時間を楽しんでほしい。私も二人目が出来たら楽しんで子育てしたい。
- f 子供は本当に可愛い。子供がいなかつたら経験できなかつたようなこと、嬉しかったり、イララすることも含めて、色々なことを経験して楽しんでいる。是非、このような経験をして欲しい。
- g 子どもが新しくできたことをみたとき、子どもの笑顔が一番うれしいときです。子どもが「ママ!」と呼んだ時や、歩くようになってママを求めてきたとき「母になってよかったです」と思う。
- h どんなに疲れたり嫌なことがあっても子どもの笑った顔や成長を感じることが出来るだけで楽しく癒されます。小さなことに喜びを感じることが出来るのは、本当に可愛いわが子がいてくれるからだと思います。
- i こんなにも自分のことを好きでいてくれる存在がいることにすごいと感じ、子育て大変だけど産んで、生まれてきててくれてよかったです。
- j お母さんが楽しく子育てできるかどうかはお父さんの協力次第だと思うので、お父さんにいっぱいがんばってほしいです。
- k 子育てはとても楽しいです。子どもと一緒にパパもママも成長していくもの。2人で協力して大切な宝を育てていって。
- l 子育ては大変だが、とても楽しい。夫婦二人で暮らしている時より、生活が色付いた。
- m 自分一人で孤立しないように、相談できる人を見つけること。相談できる人がいれば悩んでいるときに助けてもらえる。子育ての喜びや悩みをなるべくたくさんの人と共有して、一緒に喜んだり、サポートを受けたりして、笑顔で子育てていきましょう。一人で悩まないで。
- n 休暇制度や補助制度がいろいろあるので、なんとかなるし、なるようになる。
- o 自分より大切なこと(人)ができます。子どもができる前には感じなかつたことを子どもと一緒にいるだけで感じたり見ることが出来ることは何よりの喜びです。
- p 自分には子供が三人いて大変だが、「何とかなる」という気持ちでいる。子供が大きくなった時の達成感、自分が育てたという誇りを楽しみに子育てをしている。前向きな気持ちで子育てに向き合えば大丈夫である。
- q 子どもを産む(産める)のは当たり前ではないので、自分やパートナーの体のことなど事前に勉強して知っておくことが大切。子育ては決して楽ではないが、たくさん子どもから得るものがある。
- r 子ども嫌いだった私でも、一日一日成長していく我が子を見ていると「はっ」とした時に感謝しています。なんだか不思議ではありますが、産んで本当によかったです。毎日大変と言うけれど、一生”続くわけではない”ということが成長と共に感じます。
- s 子どもの笑顔、成長を日々そばで見ていられることがとても幸せです。「ママー」とママがいないと、ママから離れられないことは、とてもあったかく自分の大切さを感じられます。ギューとする子どものかわいい手、幸せですよ。

- t 子育ては「こうしなきや」と思わず、「失敗は当たり前」でやってみよう。ささいなことでも周りに話して、笑い話にしちゃうと楽になりますよ。
- u お母さん同士や地域の人達との交流もでき、温かさを感じた。子供がいなかつたら行かなかつたと思う祭りやイベントなどもある。人と関われる機会が多くなった。
- v 体力が一番。お母さんが笑っていられるよう、ストレスをためない育児をしてください。子どもには、1日1回“大好き”を伝えてあげられるようにしてください。
- w 子育ては大変なこともかなり多いですが、一つ一つ毎日できることが増える喜びがあるので、親になれてよかったです。
- x 子育てはキレイ事ではなく、大変なことだらけです。でもその分、今までなかつた楽しいことや幸せなことがたくさんあります。同じ時間は二度と過ごすことはできないので、毎日大切に子どもと過ごしてほしいと思います。
- y (ママへ) 悩みは皆同じ。皆大変な思いをしているので大丈夫。気がつけば何とかなります。
- (パパへ) ママは本当に大変なので、協力してください。